

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 小川 克己

1 日 時

令和8年3月16日（月） 午前10時00分から
午後 3時39分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

志村学、梶田貢、穴見憲昭、岡野涼子、中野哲朗、宮成公一郎、首藤健二郎、
清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、小川克己、太田正美、後藤慎太郎、森誠一、
大友栄二、三浦正臣、古手川正治、元吉俊博、麻生栄作、阿部英仁、御手洗朋宏、
福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、成迫健児、高橋肇、木田昇、二ノ宮健治、
守永信幸、原田孝司、玉田輝義、澤田友広、吉村哲彦、戸高賢史、猿渡久子、
堤栄三、末宗秀雄、佐藤之則、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

御手洗吉生、井上明夫、木付親次

5 出席した執行部関係者の職・氏名

企画振興部長 工藤哲史、教育長 山田雅文 ほか関係者

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 会議の概要及び結果

（１）第１号議案令和８年度大分県一般会計予算について審査を行った。

8 その他必要な事項

な し

9 担当書記

議事課委員会班	主査	板井貴章
議事課委員会班	主幹（総括）	姫野剛
議事課議事調整班	主査	仙川正朋

予算特別委員会次第

日 時：令和8年3月16日（月）10：00～

場 所：本会議場

1 開 会

2 歳出予算審査

（1）企画振興部関係

①予算説明

②質疑・応答

（2）教育委員会関係

①予算説明

②質疑・応答

3 閉 会

会議の結果

小川委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

まず、審査に入るに先立ち、13日の生活環境部の審査におきまして、堤委員から要求された資料について、Side Books（サイドブックス）に格納しましたので報告いたします。

それでは、この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより企画振興部関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。説明は、主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、企画振興部関係の予算について説明を求めます。

工藤企画振興部長 おはようございます。企画振興部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、第1号議案令和8年度大分県一般会計予算のうち、企画振興部関係について主要事業を御説明します。引き続き、タブレット右下に表示が出た都度、タッチをお願いいたします。

令和8年度企画振興部予算概要の5ページからになります。

予算のポイントについて、まず、一番上、1の元気分野でございます。

（1）選ばれるおおいたの実現では、昨年から大阪・関西万博会場や大分空港、県立美術館などで展開した、サンリオキャラクターを活用したキャンペーンが国内外から高い注目を集めましたので、今後もサンリオグループとの連携により、全庁各部局でキャラクターを活用した効果的な県政広報を進めます。

（2）海外戦略では、万博等を通じて交流を深めた国・地域との友好関係を一層強化するとともに、近年増加の一途をたどっております県内在住の外国人が、地域の方々と共に安心して暮らせるよう、身近な振興局等における相談体制の充実を図ります。

（3）芸術文化では、本県が世界に誇る別府

アルゲリッチ音楽祭の活動を支えてきた、しいきアルゲリッチハウスの県有化を踏まえ、芸術文化の拠点としての役割をより高め、こどもたちの豊かな感性の育成に向けて音楽家との交流などを進めるほか、県内各地の文化スポットを巡るカルチャーツーリズムツアーを造成していきたいと考えています。

（4）スポーツでは、本会議でも御質問をいただきましたが、世界に挑む若い世代を後押しするため、海外のスポーツ教育機関のトップコーチを招聘してのスポーツクリニックの開催と、そこで選抜された有望なジュニアアスリートが海外サマーキャンプへ参加する際の支援のほか、九州随一の収容力を有する大分スポーツ公園エリアのにぎわい創出など、地域活性化に資する県内スポーツ施設の在り方についての検討を、スピード感を持って進めてまいります。

続いて、2未来創造分野です。

（1）交通ネットワークでは、広域交通ネットワーク整備の機運醸成に向けて、関係機関との連携を強化してまいります。

また、大分空港国際線の維持・拡充や、公共交通維持に必要な人材確保と県民利用の促進、さらには、今後、中山間地域等で衰退が懸念されます物流網の効率化を進めてまいります。

（2）移住・定住・地域づくりでは、仕事にいかせるスキルの習得も支援しながら、県内への移住定住を引き続き促進するほか、県内いずれの地域でも高齢化が進む中で、新たなネットワーク・コミュニティの設立と並行しまして、担い手の確保が困難になっている既存のコミュニティの再構築も支援いたします。また今後、後期高齢者も次第に増えていきますので、通院時の移動や買い物など、日常の生活支援の仕組みを整えてまいります。

続いて、8ページをお開きください。

今回の当初予算案ですが、表頭の左から2番目、予算額（A）の企画振興部①の計欄のとおり62億7,986万7千円です。これを右か

ら3番目、7年度当初予算額（B）64億2,804万9千円と比較すると、右端の前年度対比（A）－（B）で1億4,818万2千円の減となっております。

新年度予算では、まず今年度の当初予算に計上されていた5年ごとの国勢調査や、県立美術館OPAMの10周年記念事業の今年度の終了などにより、約6億円の減があります。一方で、さきほど申し上げたとおり、高齢化集落における生活支援対策の強化や地域おこし協力隊制度を活用した多文化共生に向けた相談体制の整備、さらには県有化後のしいきアルゲリッチハウス事業やスポーツ関係の新規施策など、新たな県政諸課題に対応する事業を積極計上し、令和7年度との比較では約1億5千万円の減とはなりますが、一昨年令和6年度との比較では、約4億6千万円の実質増でございます。

それでは、新年度予算案における主要8事業について御説明いたします。

まず、27ページをお開きください。

一番上、持続可能な地域づくり推進事業費1億2,404万1千円です。住み慣れた地域に住み続けたいと願う多くの県民の希望に応え、将来にわたって持続可能な地域づくりに向けて、地域コミュニティ組織が行う地域課題の解決や、買い物弱者対策などに取り組む市町村を重点的に支援いたします。

右側の事業概要、三つ目のマル特、まず高齢化集落等支援事業費補助では、移動手段や買い物施設の減少などを背景とする生活支援ニーズへの対策を、生活支援枠を新設して力を入れていくとともに、集落への買い物支援を検討する市町村に専門アドバイザーを派遣します。また、その下の市町村域の移動・買い物支援の実態を把握するための状況調査とありますが、これは新年度、国東市と杵築市を対象として実施し、それぞれの地域に即した対策を関係市とともに県が重点的に講じてまいります。

次に、32ページの下、多文化共生推進事業費5,797万3千円です。

外国人が地域社会の一員として活躍し、安心して暮らせる環境整備に向けて、先週の一一般質

問の知事答弁でもございましたが、来年度は二つの新たな取組を進めてまいります。

一つ目の二重マル、相談対応の充実では、本県としては初めて地域おこし協力隊制度を活用し、県内の留学生OB等を外国人共生コーディネーターとして、この10月から、中部を除く5か所の県の振興局に配置しまして、より身近な相談体制を県内全域で整えてまいります。県の国際交流プラザが運営する外国人総合相談センターとも連携しながら、県内在住外国人住民の困りごとの解決につなげてまいります。

三つ目の二重マル、生活支援の推進では、国際交流プラザのWEBサイトをこの秋までに改修し、外国人向け情報ポータルサイトという形で、生活ルールや行政手続、災害情報など、日々の暮らしに必要な情報を分かりやすく再整理し、これまでは2言語対応でしたが、今後は27言語で発信します。これは同時に、さきほどの外国人共生コーディネーターの業務マニュアルとしても活用しまして、それぞれの相談ノウハウの向上を図るとともに、外国人の方々が、新規転入手続の際に必ず訪れます市町村窓口で、このポータルサイトを確実に周知することによりまして、認知度の向上、そしてサイトの利用促進を図ってまいります。

次に、41ページでございます。

一番上、しいきアルゲリッチハウス活用促進事業費4,708万9千円です。しいきアルゲリッチハウスについては、本定例会で県施設としての設置管理条例を審議いただいております、本年9月からの県有化を目指していますが、本県に豊かな音楽文化を醸成し、こどもの感性を育む唯一無二の象徴拠点として、ハウスを活用して行う事業予算を新たをお願いするものです。

概要欄、二重マルの一つ目、ハウスを活用した教育連携では、こどもたちが本格的な音楽に触れる機会を提供するため、県内各地の中学生をハウスに招待し、プロの音楽家による演奏鑑賞や合唱の直接指導を行います。

二つ目の副読本は、アルゲリッチ氏のこれまでの功績に対する県民の理解をより一層深めるため、本県との関わりを分かりやすく伝える冊

子を作成し、来館者や県内の学校等に配布いたします。

三つ目のフィルムコンサートについては、これまでの25回の音楽祭の映像をハウスで定期的に鑑賞できるよう、スピーカーなどの音響環境を整えて、開催するものです。

次に、48ページの上から3番目、スポーツ施設魅力向上事業費2,445万6千円です。

スポーツによる地域活性化を図るため、市町村所管分も含めた県内スポーツ施設の在り方の検討と、大分スポーツ公園の魅力向上を目指すもので、代表質問や一般質問のほか、最近複数の報道でも取り上げられましたけれども、先日公表されました民間調査機関による報告書の見解を一つの参考としながら、県としての対応を迅速に進めてまいります。

一つ目の二重マル、スポーツ施設の検討委員会の設置では、スポーツ関係者のみならず、経済界や観光関係者、さらには子育て支援団体など、幅広い分野の有識者で構成する検討委員会を新年度早々に立ち上げまして、調査報告書も踏まえつつ、施設整備の必要性や施設に求めるべきスペック、地域にもたらす効果など、多角的な視点から、多くの県民にとって魅力的な施設となるよう、方針を議論してまいります。

二つ目の二重マル、大分スポーツ公園における民間活力導入可能性等の検討では、交流人口の拡大やにぎわい創出におけるスポーツ公園のポテンシャルの高さが今回の調査報告で評価されたことを踏まえまして、公園のスポーツ・エンターテイメントエリア化、簡単に申し上げると、楽しいスポーツ公園に向けて、Park-PFIといった民間活力導入の可能性を調査します。

続いて、49ページ一番上、ジュニアアスリート世界挑戦事業費1,535万円1千円です。

既に、複数の議員の皆様から大変関心を持っています。将来的なスポーツ施設の完成に今後数年かかる、その間におきましても、大分県の子どもたちが目を輝かせて、世界に挑戦できる機会を提供できるよう、海外の総合スポーツ教育機関と連携し、スポーツ公園

での6種目のクリニックの開催及び有望なジュニアアスリートの、海外サマーキャンプ派遣を支援するものです。

一つ目の二重マル、海外のサマーキャンプへの渡航支援では、県内で開催されるスポーツクリニックにおいて選出されたジュニアアスリート、これは小中学生を対象としたいと思いますが、子どもたちが海外で行われるサマーキャンプに参加するための渡航経費を助成したいと考えております。

二つ目の二重マル、スポーツ教室への参加料支援では、県内の小中学生が世界水準の指導に触れる機会を提供するため、来春に、大分スポーツ公園で開催予定のテニス、野球、陸上など、6種目のスポーツクリニックへの参加料を一部負担し、約1千名の参加者を募集することとしています。

このスポーツクリニックの参加者の中から、有望なジュニアアスリートを選考し、次年度の海外サマーキャンプへの参加費を支援したいと考えていますが、今年の夏の分につきましては、4月2日と3日に豊後大野市でIMGアカデミーが試行予定のスポーツクリニック参加者、これは既に400名を超えていると伺っておりますが、その中から対象者を選考し、今回この夏、フロリダのサマーキャンプに派遣いたします。

次に、55ページの上から2番目、おおいた魅力発信向上事業費4千万円です。

国内外に向けて本県のプレゼンスを高め、選ばれるおおいたを実現していくため、世界的に認知度の高いサンリオキャラクターを活用した効果的なPR活動を全庁横断的に行ってまいります。具体的には、新年度当初に株式会社サンリオと包括的なライセンス契約を締結しまして、年間を通じて、サンリオのトップキャラクターのハローキティを県の様々な事業で活用してまいります。

なお、この包括契約に基づきまして、大分県オリジナルデザインのハローキティも近く登場することとしておりまして、海外プロモーションや観光フェアのほか、子育てイベントへの出演を通じまして、おんせん県おおいたの新たな

シンボルキャラクターとして、是非、くまモンに負けずに、大いに活躍していただきたいなと思っております。

次に、69ページが一番上、東九州新幹線等広域交通推進事業費6,430万7千円です。東九州新幹線などの広域交通ネットワークの実現に向けて、新幹線の整備計画路線への格上げなどを目指して、国への要望活動を行うとともに、地元の機運醸成などに取り組むものです。

一つ目の二重マル、東九州新幹線等の実現に向けた機運醸成では、今年1月に続いて新年度においても、全国総決起大会の開催により、全国的な機運を高め、基本計画路線に関する国の議論を喚起・促進するとともに、イベントへの出展等によりまして、県民、取り分け若い世代の理解促進と機運醸成に力を入れてまいります。また、東九州新幹線が新年度に国が実施するケーススタディの調査対象とされるよう、国への働きかけを更に強化します。

加えて、豊予海峡ルートについては、現在取り組んでいる工法検討等を踏まえまして、さらに技術的課題の調査・研究を進めてまいります。

最後に、71ページの下から2番目、物流効率化推進事業費4,746万6千円です。

持続可能な輸送体制を確保するため、事業者や荷主が行う物流効率化に向けたシステムや設備の導入のほか、物流拠点の整備を支援するものです。

一つ目の二重マル、トラック輸送効率化支援では、物流の効率化や生産性向上に資する運行管理システム、トラック予約システムやフォークリフト等の導入を支援いたします。加えて、物流拠点の整備・機能強化については、共同集配送を行うための倉庫の拡張や冷蔵設備等の改修に対し、助成していくものです。

以上で、企画振興部の説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

小川委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを立てて、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前の通告者が18名おります。

なお、通告順位2番については質疑通告を取り下げられましたので、欠番として取り扱います。

事前通告者が多くなっております。重ねて執行部に申し上げます。より簡潔な答弁をお願いします。また、委員の皆様にも申し上げます。質疑につきましてもできるだけ簡潔にするなど、進行に御協力をお願いします。

それでは、順次、指名してまいります。

堤委員 おはようございます。

まず一つは、豊予海峡と東九州新幹線の関係ね。これは2022年度から両事業の予算額が大きく伸びているんですね。数百万円から数千万円。その伸びている具体的な理由は何なのか。

また、来年度は、さきほど総決起大会をすると言っていましたけど、そういった中身とか、あとイベント等への約6,400万円の予算を組んでいますけども、具体的にはどのようなものを考えているのか。

二つ目は、ホーバークラフトについて。先日も特別委員会の視察で利用しましたが、乗船率は2割から3割と相変わらず低調な状況でした。今後、1日の運航便を現行の4往復から5往復にすると言われておりますけども、現状の経営状態はどうなのか。また、赤字の場合は当然県は補填しないというふうにしていますけども、どういう自助努力で経営を刷新していくのか。あと、県としての具体的な対応について。

その2点をお伺いします。

幸野交通政策企画課長 お答えいたします。

最初に、東九州新幹線等広域交通推進事業の事業費の増加理由についてでございます。

2022年度、令和4年度は、東九州新幹線のルート調査を行いまして、それに伴うものでございます。また、令和5年度に設置しました有識者研究会から、広域交通ネットワークの整備効果などを報告いただいた以降は、県の重要施策として位置付け、県民等の理解促進と機運醸成、関係機関との連携、国への要望活動、3点について強化をしております。

こうした方向性の下、地域別説明会やシンポ

ジウムの開催、リーフレットの作成、アンケート調査のほか、今年度はカーステッカーの配布や、全国総決起大会の開催等も実施したところでございます。

来年度は、これまでの取組に加え、若者が多く参加する県内のイベントに10か所程度出展するほか、市町村と連携した広報活動を強化し、整備効果等の理解促進を図りたいと考えております。

次に、ホーバークラフトについてお答えいたします。運航事業者からは、現状では、空港アクセス便の単年度黒字には至っていないとの説明を受けております。こうした赤字の状況を踏まえまして、運航事業者としては今後、さらなる増便や集客対策を講じ、利便性と収益性の向上を目指すこととしております。

具体的には、空港アクセス便を4月に2便追加いたしまして、今後も順次増便を図る予定でございます。また、5月には、インバウンド需要を好調な周遊事業に取り込むため、空港側でも新たに周遊事業を行う予定としております。

県としましては、赤字補填はしないとの方針を引き続き堅持しつつ、こうした運航事業者の成長を後押しするため、引き続きホーバークラフトの魅力を国内外に発信していくことに加え、来年度からは新たにターミナル施設の民間利活用を支援することで、地域のにぎわいを創出していきたいと考えております。

堤委員 今、総決起大会とか、いろいろシンポジウムをやっていますよね。その中で、確かに、前から言っているんだけど、結局その負の部分、つまりその在来線の問題だとか、また人口の問題だとか、いろんな負の部分もあるんよね。そういうところがなかなか、パンフはあるけれども、大々的に話が聞かれない。つまり、いい部分と悪い部分と、両方やっぱり出していないと、県民はなかなか理解ができない。ただ単に、東九州新幹線が通れば利便性が上がって良くなるんだという、間違ったそういう概念を持たせたらいけないわけだから、さきほど10か所でそういう取組をすると言ってたけれども、中身も含めてどうするかというところがち

よっと。行け行けどんどんだけじゃなくて、そういうマイナスの部分をどういうふうに若者にも知らせていくのかというところを、再度聞きます。

あと、ホーバークラフトについて。せっかく就航してやっているわけだから、それはもう黒字に転換してほしいと我々も思うんだけど、ただ、あの乗船率で、本当にすかすかのような状況で、おまけに、施設も何ら目新しいものが何もない。だから、確かに施設を今後、民間のいろんなイベントをしていくよって言うんだけど、それだけで絶対お客さんが増えるっちゃうことにならないわけだから、根本的に増便をしていく。その増便のネックはどうなっているのか。夜間も含めて増便のネックがあれば、それをどういう形で解決していく予定なのかを再度聞きます。

幸野交通政策企画課長 まず、東九州新幹線、負の部分の周知がまだ足りないんじゃないかというようなお話でありました。

さきほど事業費の説明をしましたけれども、やはり県民の理解があって、国家プロジェクトに選ばれていくべきだというふうに我々は考えております。そうしたことから、県民への周知の機会をこれまでも多数作ってきたところでございます。

一つには、アンケート調査の回答をいただくと、やはり事業費の増大とか、あるいは並行在来線の問題というような地方が抱える負担に対する懸念の声もございます。

一方でまた、地域別説明会で地域の方にお伺いをしてお話をしたときも、やはり認知が足りないんじゃないかと、もっといろんな周知を幅広くした方がいいんじゃないかというような声もいただいております。

そうしたことから、負の部分についてもしっかりと県民に正しく理解をしていただいて、その上で、東九州新幹線を推進していくという姿勢で臨みたいと考えております。

もう1点は、ホーバークラフトの夜間の増便についてでございます。現在、安全運航を第一に、昼間の運航を進めてまいりました。一定の

安全の実績を積み重ねることができたと考えております。

夜間航行は、更にその安全性の上に成り立つものだと考えております。こちら国も国の許可をいただいて運航することになりますので、しっかりと国と協議しながら、安全を確認できた段階で夜間航行が始まるものと考えております。夜間航行ができることで増便が行われ、往復利用が増え、そうすることでビジネス利用にも活用される。黒字への転換は、まずは増便、夜間航行の開始だと考えておりますので、県もしっかりと支援をしてまいりたいと考えております。

（「施設のことは」と言う者あり）ホーバーターミナルの活用についてです。ホーバーターミナルは非常に風光明媚な場所で、とても良い景観だという声をいただいております。そうしたことから、昨年は実証実験として、いろんな種類のイベントをやったところ、多くの方からこの施設をもっと活用した方がいいとか、にぎわいの場にした方がいいという声をいただいております。

来年度はそういった声にお応えできるように、民間の皆様には知恵を借りて、いかにしてあそこのにぎわいを作っていくかを考えていきたいと考えております。ホーバーターミナルのにぎわいそのものも、また運航事業者への側面的支援になろうかと思っておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

堤委員 東九州新幹線については、さきほど言ったとおり、そういう負の部分、実はマイナスのイメージ、その部分も知らせていって、両方でやっぱりきちっと理解を得るということ。これは絶対大事だと思いますから、その点をお願いします。

あと、豊予海峡ルート構想も、今後、技術的な検討をしていくと言っているんだけど、確かに中央構造線はトンネルの上にはない。じゃあ、その横、10キロメートル先にあるのかな。だから、そうしたときの技術的な判断も、つまり中央構造線と活断層がいろいろ走っていますから、そういうのも含めて検討をするのかということ再度聞きます。

ホーバークラフトは、そういう形で、是非増便も含めて、これは絶対に赤字にしたら大変な状況なので、これをなくしてしまうともう二度とできませんから、そういう点では、県としての経営管理をちゃんとしてほしいと思います。これは要望。

さっきの豊予海峡ルートだけお願いします。**幸野交通政策企画課長** 豊予海峡ルートへの地震の影響についての検討状況ですけれども、昨年、断層文献調査を行いました。その中で、中央構造線断層帯との関係なども調べたところでございますけれども、それ以外の断層もあるということでございます。一度、断層文献調査をしたからということではなくて、地震への影響がどれだけあるのか、安全性は大丈夫かというようなことは、これから専門家の意見を聞きながら、技術的課題の検証を進めていかないといけないと思っております。

そういった中で、我々としてもしっかりと、これから時間をかけてでも安全性の議論は続けてまいりたいと考えております。

三浦（由）委員 おはようございます。

早速、49ページ、ジュニアアスリート世界挑戦事業費の中の海外のサマーキャンプへの渡航支援について、個人の自由な活動への金銭支援にならないか、お尋ねいたします。

それから、34ページ、外国人留学生支援事業費の中の私費外国人留学生奨学金について、対象人数を教えてください。それと、個人の自由な活動の金銭支援にならないか、お尋ねいたします。

佐藤スポーツ振興課長 初めに、ジュニアアスリート世界挑戦事業費についてお答えいたします。

本事業は、スポーツクリニック参加者約1千人のうち、選抜された10人程度の有望なジュニアアスリートの海外サマーキャンプ派遣経費の一部を助成するものでございます。

これは、私も最近ちょっと聞いた話なんですけれども、もう10年ほど前になります。私のこどもが高校生のときに、こちらのIMGアカデミーのサマーキャンプに参加したかったとい

うことを聞かされました。ただ、レッスン料、渡航費用、それと宿泊代で約100万円かかると、もうとても親に相談できないということで、当時は諦めたそうです。

こうした経済的な理由で、こどもたちが世界に羽ばたく夢や希望を諦めることがないよう、一定の公費支援も必要ではないかと考えております。また、教育庁や福祉保健部において、オリンピックなど国際大会出場選手を支援しているケースと同様に、一定の条件や基準を設けた上で、対象者の選考を行うこととしております。

したがいまして、個人の自由な活動への金銭支援にはならないと考えております。

安心・元気・未来創造ビジョン2024でも、世界に羽ばたく選手の育成を重点の施策としておりまして、ジュニア期からスポーツで世界にチャレンジできる環境づくりを進めていきたいと考えております。

松木国際政策課長 外国人留学生奨学金についてお答えいたします。

対象人数は60人としており、2000年のAPU開学に先駆けて、外国人留学生の受入れ促進を主な目的として創設され、30年が経過しております。

対象者には、本県と母国との国際交流の懸け橋となってもらうため、大分への理解を深める研修や地域活動への参加を要件とし、成績優秀者の中から選考しております。個人の自由な活動への金銭支援にはあたらないと考えております。

なお、当奨学金は既に当初の目的を達成したことから、来年度から3年程度をかけて段階的に支給人数を削減し、2番目のマル新になりますが、海外の留学状況の調査など、大学等の主体的な取組を支援する事業へ見直しを行うこととしております。

三浦（由）委員 答弁ありがとうございます。

質疑じゃないですから、聞いちゃいてください。二つとも私、反対という形で言いよんわけじゃなくて、逆に私、推進派なんですよ。どちらかという。とぼっちりみたいな感じでこっちで言ってしまったんですが、外国人の留学生

支援事業に関しては、これは1995年から始まっていると聞いております。当時を見ると、1985年のプラザ合意以降、240円あった円・ドル為替がどんどん円が高くなっていて、1995年当時の過去最高値80円を割る79円75銭になったんで、外国から日本に来る人たちは物価高でたまったもんじゃないっていう部分もあったんじゃないかな。そこから始まっているんじゃないかと想像するんですが。

じゃあ、今、円とドルを見ますと、円の価値は今もう半分です。当時から比べて。社会保険費等の支出も多くなってきて、日本人の自由になるお金って非常に少なくなってきている。私はよく、日本人は貧乏になったって言うんですが、非常に厳しい生活を日本人がしている。外国は逆なんですよね。日本は安いということで、外国から日本に多く来ていますし、その中で、日本人がなかなか留学しづらいからどうだろうかと、私が12月議会で質問したところから、こっちの質問になったわけです。

ですので、私は別に日本人ファーストと言わないんで、外国人に出し続けてもいいと思っています。まだ収入的には厳しい国もありますから、そういう方々が日本に来てくれるのはやっぱり有り難いと思っておりますし。

だけど、何で外国人に出して、日本人に出さないのか。そして、何でスポーツには出して、勉強には出さないのかと。そういった部分を問いたくて、今回この質疑をさせていただきました。ここから先は、9月議会で、総務部長と知事を相手に議論をしていきたいと思います。

今回は、答弁ありがとうございました。

大友委員 2点、お伺いいたします。

予算概要71ページ、公共交通利用促進事業費についてであります。

1日バス無料デーの開催1,110万1千円とありますけれども、バス無料デーを開催する狙いとは何か。令和6年度の実施結果をどう捉え、改めて令和8年度に実施する理由とは何か、お伺いいたします。

2点目、同じページのその下、物流効率化推進事業費についてであります。

トラック輸送効率化支援4, 650万円が計上されております。経費への助成が2点挙げられておりますけれども、従業員不足等の課題を抱える運送事業者が広く活用できるのか、また、対象事業者数の想定などがあれば、詳細を伺いたいと思います。

田原地域交通・物流対策室長 今の2点にお答えいたします。

まず、バス無料デーについてでございます。

バス無料デーの狙いは、ふだんバスを利用しない方にもバスに乗っていただくきっかけを提供し、利便性を実感していただくことで、将来的な利用者の増加と定着を図り、地域公共交通の維持、確保につなげることでございます。

令和6年度に実施したバス無料デーでは、3日間で延べ約14万人の方に御利用いただき、その前の月と比べまして、約1.6倍の方に利用していただいております。その際に併せて行ったアンケート調査では、3,800件もの回答が寄せられ、そのうち75%の方がバス無料デーを認知した上で使っていたということから、この取組は、バスに関心を持っていただく上で有効な取組であるというふうに考えております。

この成功を踏まえまして、来年度においても同様にバス無料デーを実施したいと考えております。継続して取り組むことで、当時乗れなかった小さいお子さんなど、前回参加できなかった方にも参加をいただき、バスへの関心を一層高めてもらい、地域公共交通の安定的な維持・確保につなげていきたいと考えております。

続きまして、トラックの支援についてでございます。

物流の効率化のための運行管理システムやトラック予約システムなどについて、上限200万円、10件を想定しております。また、荷役負担軽減のためのテールゲートリフター等の資材について、上限50万円を20件、また、乗務員の方がクレーンやフォークリフトなどの操縦資格の取得を行う支援について、上限5万円を10件、加えまして、共同集配送を行うための倉庫の拡張や冷蔵施設等について、上限40

0万円を4件設定しております。いずれの事業も、いわゆる賃上げ枠を設けております。

これらの事業は、業界団体へのヒアリングに加え、各事業者への個別の要望調査を踏まえまして、幅広い規模の事業者が活用できるよう、実態に即した件数と支援額を用意させていただいているものでございます。

大友委員 まず、公共交通利用促進事業費の方についてですけれども、令和6年度の実施結果、これは私も目を通して、アンケートや経済効果についても把握をしているつもりでございます。事業費に対しての対費用効果は確かにあるんですけれども、目的はバスの利用者を増やすことだというふうに思います。

令和7年、我が会派からの要望に、バス利用者の増加に向けてどのような対策が必要か見極め、無料運転に限定せず検討するという回答をいただいておりますけれども、無料デー以外の日の利用者が増えていないことが一つの課題だと思うんですけれども、それをどう捉えて、利用者の増加につなげていくのか、再度お伺いしたいと思います。

あと、物流の方ですけれども、もう事業者を取り巻く環境、これは人手不足に限らず非常に厳しいということで、現在の世界状況、情勢を考えても、もう今、燃料高騰で非常に危機感を募らせている状態だと思います。

物流コストの上昇が物価の上昇にもつながり、一般の方にも影響してくるということだと思いますけれども、これまで様々な支援をしていただいておりますけれども、引き続き物流事業者が時代の変化、情勢の変化に対応できるような支援をお願いしたいと思います。

ちょっと1点聞きたいんですけれども、今、燃料高騰、もう非常に在庫も少なく、軽油も手に入らないというような状況も聞いておりますけれども、何か現在、物流事業者の声で把握している分があれば、教えていただきたいと思います。

田原地域交通・物流対策室長 バスの無料デーに限らず、どのような利用促進策を打っていくかということでございます。

来年度は、バス無料デーに加えて、環境施策とも連携して、生活環境部で用意しているエコふぁみというアプリを使いまして、バスですとか、鉄道や航路とか、そのような様々な公共交通を使っていた方にはポイントをとというような仕掛けも用意しております。

加えて、もう一つ、物流の方でございます。トラックの方、燃料高騰ですごい高いということは把握しております。国としましては、ある程度の支援を3月19日から行うというふうな報道発表がされております。トラック業界の方から具体的な要望等はまだこちらには上がっておりませんが、この燃料高騰の事態が長く続くようであれば、国と連携しまして、何らかの対策を行う必要もあるのではないかと考えております。

大友委員 私個人的に、A重油をちょっと会社で入れているんですけど、もう県内在庫がないという話で、今まで県内から入ってたんですけど、今は福岡から入っているような状況があります。軽油の方も在庫が非常に厳しい状況で、金額も上がっているの、またその辺を注視していただきたいと思っております。

バス無料デーの方ですけども、今年度、広報委員会でユースモニターとの意見交換を行いましたけれども、その中で、若い世代からの声っていうのが、どういうふうな状況だったら大分県に住みたいと思うかっていうときに、やっぱり公共交通の充実という声が多々ございました。その中で、アンケートの結果にもあるように、課題は便数、あと運行時間等であると思っておりますけれども、実際、来月から減便、そしてまた、最終便の繰上げダイヤ等発表している路線もございます。

まずは事業者がチャレンジできる支援だと思っておりますけれども、この事業も経済効果は実証されておりますけれども、本来の目的を達成するためには、無料デーにとどまらず、さきほど生活環境部の事業との連携という話がありましたけれども、部局横断的にしっかりと支援していただきたいということを最後に要望して、終わりたいと思います。

三浦（正）委員 おはようございます。

私の方からは、2点質疑します。

まず1点目、予算概要32ページ、海外ネットワーク強化対策事業費、大阪・関西万博を契機とした関係強化について、カナダのプリンスエドワードアイランド州との交流事業の詳細について、また、他国、地域との交流予定についても伺いたします。

2点目、予算概要55ページ、おおいた魅力発信向上事業費、広報の取組の中で、工藤部長からも説明がありましたが、サンリオキャラクターを活用することでどのような効果を期待しているのか、また、具体的にはどのような場面でキャラクターを使用されていくのか伺います。

松木国際政策課長 プリンスエドワードアイランド州との交流については、昨年締結した友好関係の意向表明書に基づき、両地域のこどもたちの交流のほか、大分市中心部での物産フェアや講演などを来年度の早い時期に実施できるよう検討しております。

なお、県内では、カナダとの交流団体設立などの動きもあることから、そのような方々とも連携し、継続的な友好関係の発展に向け、取り組みたいと考えております。

また、そのほかの国・地域との交流としましては、ラグビーワールドカップ2019を契機とした交流が続くウェールズやフィジーなどについても、万博を契機とした来県や学生の交流などを実施しており、今後も文化やスポーツ面での交流を深めていく予定です。

田吹広報広聴課長 おおいた魅力発信向上事業費についてお答えします。

本事業で使用するハローキティは、優しいデザインで親しみやすく、世代や国を超え多くの方々に愛されております。その魅力を最大限に生かし、ハローキティをフックとして、これまで県政の情報に触れる機会の少なかった層も含め、幅広い世代の方に本県の施策や取組に興味・関心を持っていただき、本県の認知度向上やイメージアップが図られることを期待しております。

具体的な活用方法としましては、本県オリジ

ナルデザインのハローキティを子育て応援や女性活躍など、キャラクターと親和性のある事業のPRグッズや冊子、チラシなどに使用するほか、県内外でのイベントや海外プロモーションへの出演を予定しております。

三浦（正）委員 まず1点目ではありますが、一つの例で大変恐縮ではありますが、私の地元、日出町なんですけれども、ポルトガルのモンテモール・オ・ヴェーリョ市よりフェルナン・メンデス・ピント像の寄贈を受け、同市との姉妹都市協定を締結する運びとなりました。

今週にもそのピント像の除幕式やレセプションが開催され、工藤部長も出席をしていただけるというふうに伺っております。この間、松木国際政策課長を含めて、様々な方々の御尽力、本当にありがとうございます。

今、一例で挙げましたけれども、県内市町村はこのような形で、文化、スポーツのみならず、様々な角度から大阪・関西万博のレガシー、波及することを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目でございますけれども、サンリオキャラクターの活用。ハーモニーランドは来月の26日で35周年を迎えます。記念イベントも開催されるというふうに伺っております。

今年度の予算特別委員会が今実施されておりますが、商工観光労働部であったり、農林水産部、また福祉保健部、生活環境部、正に全庁を挙げてこのサンリオキャラクターの活用が、質疑であったり、答弁であったり、上がってきているわけでありまして。是非大きな効果が期待されるよう、そして、くまモンに負けないように、取組を楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

木田委員 予算概要25ページから28ページにかけまして、企画調査費についてお尋ねいたします。

安心・元気・未来創造ビジョン2024で、地域課題の解決に意欲的な県外在住者が活躍できる場の構築等による関係人口の創出といったものが、地域が輝く移住定住の促進の主な取組として組み込まれております。

この関係人口に関しては、政府は2026年度に農作業のボランティアなどの地域貢献を支援する、ふるさと住民登録制度をスタートさせるとしておりますが、この企画調査費の中で対応する予算は用意されているのか、お尋ねいたします。

木口おおいた創生推進課長 ふるさと住民登録制度に關します令和8年度当初予算について、御質疑いただきました。

国の説明によりますと、令和8年度にふるさと住民登録のためのアプリの開発を予定しておりまして、その運用経費については、令和9年度までに参加する団体については一定期間負担を求めないこととし、令和10年度以降に参加する団体については、今後、検討するとのことであり、令和8年度当初予算では計上しておりません。

国は、令和8年度にシステムの開発やモデル事業の実施を通じて制度設計を検討することとしており、市町村と共にその動向を注視してまいります。

木田委員 早めに手を挙げれば負担はなしということで、後で手を挙げると負担があるということですから、そこをどう見極めるか、重要なことだと思います。総務省も10年間で2千万人の登録を目指すという、ふるさと住民登録制度ですので、そこは後で手を挙げれば負担を取られるということであれば、早めに検討した方がいいと思います。

ただ、この制度自体がまだあやふやなところが非常に多くて、今、宿泊費の補助、交通費の補助、公の施設の利用券を給付しますよとか、いろんなことが出されておりますけれども、その自治体、県がどれくらい負担するのか、市町村がどれくらい負担するのか不透明なところが非常に多いものですから、なかなか手を挙げづらい状況に今あるんだと思いますが、是非早めに見極めて、国が2千万人を目指すと言ったら、大分県がゼロというわけにいかないでしょうから、その辺をよく研究していただきたいと思います。

当面はまだ様子を見るということですが

も、今回の当初予算でその関係人口、あるいはこの二地域居住とか、こういった課題があるわけですが、今回新年度予算で新規メニューか、拡充されているメニューというのが含まれておるのでしょうか。

木口おおいた創生推進課長 関係人口ですとか、二地域居住に関します当初予算が、直接ふるさと住民登録制度に関係しているわけではございませんけれども、予算概要の25ページに、おおいた移住定住促進事業費というのがございまして、三つ目の二重丸、情報発信の中で、大分県公式LINEアカウントを活用した情報発信事業というのを計上しております。移住相談会の参加者ですとか、ふるさと納税の寄附者等の県外在住者に情報発信を行い、関係人口の創出について研究してまいりたいと考えております。

また、昨年度、県と市町村の担当課長会議を立ち上げておりまして、この中で先進事例の研究等も今行っております。意欲的な市町村については、振興局の総合補助金を活用して支援してまいりたいと考えております。

吉村（哲）委員 それでは、3点お願いします。

まずは、ふるさと納税について伺います。

現在、県としても非常に力を入れていただいておりますが、いまだにこの九州最下位というのをなかなか脱出できない状況でございます。各市町村との連携も非常に重要だと思いますが、お互いにこの寄附の取り合いにならないように、県としてどのように配慮しているのか、1点目、伺います。

2点目ですが、さきほど工藤部長からも説明がございましたのである程度把握しましたが、スポーツ施設魅力向上事業費について、地域活性化の検討委員会、どのような方が委員になるのかという部分、もし追加があれば伺いたいのと、どのようなスケジュールで検討を進めていくのか、お願いします。

また、大分スポーツ公園の民間活力導入についてのメリット、デメリットをどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

そして、3点目は、バスの1日無料デーについてなんですけれども、さきほど大友委員から

質疑がございまして、私もその内容で把握いたしましたので、質問としては取り下げたいと思います。

その上で、やはりバス1日無料デーを行ったことで、いかに利用者が増えたかということがやっぱり大事な内容だと思っています。バス1日無料デーが非常に評判が良かったのもう一回やりますということよりも、この1日無料デーをきっかけとして、県内の皆さんのモビリティーマネジメントをしっかりと進めていく、こういった取組を今後重ねていただきたいと思っております。これは要望でございます。

2点、よろしくお願いします。

木口おおいた創生推進課長 1点目、ふるさと納税について、市町村の取組とどのようにすみ分けを行っているかという御質疑でございました。

個人版ふるさと納税については、主に返礼品によって寄附が決まることが多いということでございまして、県では、新規に返礼品を設定する場合には、制度上の義務はございませんけれども、事前に地元の市町村と調整を行っている状況でございます。

さきほど吉村哲彦委員からお話ございましたけれども、昨年夏の新しいおおいた共創会議以来、市町村と連携を強化しておりまして、新たに七つの分野で共通返礼品を造成するとともに、来年度は首都圏での返礼品の共同PRも行っていく予定としております。引き続き、連携を強化して取り組んでまいります。

佐藤スポーツ振興課長 スポーツ施設魅力向上事業費についてお答えいたします。

三つの質疑をいただきまして、まず1点目、検討委員会の委員はどのような方がなるのかということでございますけれども、多様な世代が集い、スポーツ以外の用途としても楽しめる魅力的な施設となるよう、スポーツ関係者だけではなく、経済、観光、子育て支援団体など、幅広い分野の有識者10名程度で構成する予定でございます。また、大学生など、これからの大分県を担う世代の方々からも御意見を伺う場としたいと考えております。

それと、スケジュールですけれども、新年度早々に立ち上げを予定しており、議論の進捗状況に応じて随時開催していくことになりますが、とにかくスピード感を持って進めていきたいと考えております。

それと、民間活力導入のメリットとデメリットについてですけれども、まず、メリットについては、民間事業者の創意工夫により、レストランやカフェなどの商業施設の導入など、公園の魅力向上になると思います。それと、民間事業者のノウハウを活用した、より質の高いサービスの提供が可能になると考えております。そして、自治体の財政負担軽減にもつながると思います。

そして、デメリットについてですけれども、これはデメリットではなく、一般論としての懸念としましては、まず、手続が複雑になり、事業化するまでに時間がかかることが想定されます。こうした懸念があることを踏まえまして、まずは市場調査、導入可能性調査を行い、公募に向けた検討を進めてまいりたいと思います。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。

ふるさと納税については、これを事業の財源に充てるというところもたくさんありますが、そういうことよりも、ふるさと納税に興味を持ってもらって、大分をより応援していただける、そんな人を是非増やしていただければと思っております。

あとは、検討委員会については、さきほどからの話と一緒にありますが、幅広い皆さんの声を是非聞いていただければと思います。

私事に近いのであれなんですけれども、津留運動公園もこの検討委員会には含まれているのかなと思っておりますが、やはり陸上競技場に関しては、いろんな声が大きく届いておりますので、いろんな方の声も聞きつつ、当然スポーツ団体に関係する皆さんの声も非常に強いものがございまして、丁寧に聞く機会を是非作っていただければと思っております。

また、さきほど課長からデメリットではないですがというところもありました。東京都の方では、P a r k－P F Iをやったお陰で今度は

利用者が増え過ぎて、自転車が大変なことになっているという場所もございまして、そういった部分もしっかり目を配りながら、丁寧に進めていただければと思います。

佐藤委員 まず、予算概要の32ページ、多文化共生推進事業費の中で、相談対策事業についてお聞きをしたいと思います。

工藤部長の説明の中でかなり詳しくお話しいただきましたので、五つの振興局に地域おこし協力隊を配置して、マニュアル作りなんかも行おうと聞きました。別府市、それから大分市の地区以外では、技能実習生の方が中心になるのかなという気がしているんですけれども、御存じのように豊後高田市では、事業組合をちゃんと作っておりまして、その組合がこういう相談体制、それから、外国人からの相談もそうですし、その逆、一般市民からある意味苦情も多いんですけれども、外国人に対する苦情の対応もやっております。

そういった意味から、相談対応っていうのはなかなか難しいところがあるうちは思いますけれども、何かその辺で詳しい、こういうふうに取り組むっていうのがあったら教えていただきたいと思います。

それから、39ページの芸術文化創造発信事業費、OPAMの新規事業が3点挙がっておりますけれども、これについて具体的なものを教えていただきたいと思います。

OPAMについては、これも工藤部長の説明にありましたけれども、10周年の記念イベントが大成功で、特に年間入場者数が70万人を突破して、過去最高になったということで、本当におめでとうございます。

新年度もこれに続いてにぎわいを作っていただきたいと思いますが、事業説明をお願いいたします。

それから、予算概要の40ページ、まちなかアートフェスタ、これについても毎年様々な取組をやっていただいて、大きな行事の中で、今年度、国東半島芸術文化祭の中でもやっていた経過がありますけれども、来年度の事業内容の説明をお願いします。

松木国際政策課長 外国人共生コーディネーターの相談対応についてお答えします。

来所や電話での相談に迅速に対応するのはもとより、外国人を雇用している企業などに出向き、外国人御本人と職場側双方のニーズを掘り起こすなど、アウトリーチ型での対応も積極的に行いたいと考えております。

また、相談対応だけでなく、行事などを通じた外国人住民と地域の方々との橋渡しや、外国人目線での地域の魅力発信なども行ってもらう予定です。

宮成芸術文化振興課長 一番上のOPAM文化観光推進事業の中心は、竹工芸をテーマとするイベント、竹会（たけえ）というものがありまして、その開催がメインとなっております。これは別府市の竹製品協同組合などと連携しまして、ワークショップや販売を通じて、本県の竹の魅力や価値を伝えていくということになっております。

それから、OPAM幼児アート体験事業は、県内の保育園や幼稚園に通う1,500名を対象としまして、企画展に招待をするものです。本年度、OPAMで実施して好評でしたので、10周年記念事業のレガシーとして続けていきたいと考えております。もちろん送迎用のバスも必要であれば、こちらの方で準備して、ガイドスタッフによる対話型鑑賞を行っていききたいと考えております。

最後に、OPAM企画展と連動した来館促進事業については、昨年の夏にハーモニーランドとのコラボカフェというのをやったんですが、それが大変好評でした。ついては、今年の夏休み期間中にハローキティ展の開催を予定しております。これに併せてまたサンリオとコラボしたノベルティを配布して、誘客の促進につなげてまいりたいと考えております。

それから、まちなかアートフェスタなんですけれども、こちら、また来年も大分市中心部の方での会場が一番大きいイベントにはなるんですが、今年度の豊後高田市、それから国東会場と同様に、来年度もまた市町村と連携して行っていききたいと思っております。地域の観光イベ

ントとか芸術文化イベントに合わせて、ミニコンサートなどを開催するということにしております。

2年間やってまいりましたが、来年はまたそれとは別の、なるべく別の地域で開催できればと考えており、4月以降に、芸術文化によるにぎわい創出に意欲的に取り組んでいる市町村と調整を進めてまいりたいと考えております。

佐藤委員 ありがとうございます。

1点目の相談対策事業なんですけれども、地域おこし協力隊を使うのはとてもいいと思うんですけれども、市町村でもよく失敗しているんですが、個人個人なので、なかなか協力隊の方も動きづらいところもあります。それから、個人ではどこも行き詰まるところも出てくるんで、そういった面について、振興局職員のバックアップが大変必要になると思いますから、是非ともちゃんとお願ひしたいと思います。

それから、まちなかアートフェスタについてなんですけれども、今ほぼ音楽関係が多いと思うんですが、今後できれば展示とか映像とか、そういったものにも幅を広げてやっていただければ有り難いと思います。

工藤企画振興部長 ありがとうございます。

1点ちょっと私から補足と申しますか、外国人共生コーディネーターについては、今、佐藤委員から御紹介いただきましたけれども、豊後高田市は事業組合を通じてある程度相談体制が整っておりますし、それから中津市、宇佐市ということで、当時、私、北部振興局で3市を管轄していましたが、北部振興局管内は割とどこもほかの地域に比べれば非常にいいのかなという気がしておりましたので、5か所じゃなくて、もう北部はもういいかなと思ったりもしたんですけれども、やはり地域ごとにやっているが、もう少し広域的に解決しないといけない問題もあろうかということで、北部振興局も含めて五つというふうにしました。

今、佐藤委員が御指摘のとおり、1人で動き回るっていうのはなかなか限界がございます。ですので、北部局管内3市の皆さん方、今既に

ただいているところとそのコーディネーターはしっかりと連携をしながら、一人一人あたるんじゃないくて、そこの今頑張っていたいでいる方が捉えている問題意識、それと、こういうような課題、ある程度共通したものもあるでしょうから、その辺を少し知恵とか情報をいただきながら、配置が5か所ありますんで、その中でもやはり北部が進んでいるよねというような形になるために、期待して5か所ということにしていますので、各地域とも一生懸命やっていきたいなと思っております。

岡野委員 2事業について質疑させていただきます。

まずは、予算概要の25ページ、おおいた移住定住促進事業費、およそ2億1,780万円です。これは、移住者への定額給付金の支給について、移住応援給付金に人手不足分野の職種加算というのがあります。これ、去年まではなかったものだと思うんですが、この人手不足分野というのはどのような分野なのか、また、その職種選定理由などをお伺いいたします。

もう一つ、同じ事業内の定住支援について、地域おこし協力隊2名の振興局配置というのがございます、これを配置することになった経緯と、どのような業務を行っていくのか、目指す効果など、お伺いしたいと思います。

そしてもう一つ、予算概要の27ページです。これはさきほど工藤部長からの御説明でもございましたが、持続可能な地域づくり推進事業費、およそ1億2,400万円。この特別枠、三つの事業を挙げられておりますが、具体的な支援内容をもう少し詳しく伺いたいのと、令和8年度は国東市、杵築市という、さきほどのお話ございましたが、その2市になった理由もお聞かせください。

木口おおいた創生推進課長 3点、御質疑いただきました。

まず1点目、移住応援給付金の職種加算についてお答えいたします。

まず、職種加算の人手不足分野は、建設業、運輸業、宿泊業、農林水産業、製造業、情報通信業、保育、医療、介護の9分野で移住者が就

職した場合に、1世帯当たり10万円を加算するものでございます。

次に、職種選定の理由については、安心・元気・未来創造ビジョン2024で人手不足が課題とされ、昨年3月に策定した大分県産業人材確保・育成プランで、人材確保に取り組むこととしている9分野を対象としております。

続きまして、2点目、地域おこし協力隊についての御質疑でございました。

まず、配置の経緯ですけれども、協力隊は主に市町村で配置をされていますけれども、県レベルでも全国で17団体が配置をしております、観光振興や農家のサポートなど、様々な分野で成果を上げており、報酬も含めた活動費は全額特別交付税が措置されることから、本県でも、本年10月をめどに配置を進めていきたいと考えております。本県では初めての配置ですけれども、令和8年度はノウハウを蓄積するため、二つの振興局に1人ずつ配置することから始め、将来的には他の機関、他の分野への配置拡大を目指してまいります。

次に、業務内容でございますけれども、一つ目が総合補助金活用に関する相談を受け付けること、二つ目が集落に入っていていただいて課題を収集、整理し、関係機関と対策を検討すること、三つ目が振興局のホームページやSNSでの情報発信等を担っていただく予定にしております。

最後に、目指す効果ですけれども、行政にはない自由な発想で地域や集落の現場に入り、活性化させることが目的であり、それができる人材をじっくり選んで確保したいと考えております。さらに、業務を通じて地域に愛着を深めていただき、最終的には定住、定着につながることを目指してまいります。

3点目、持続可能な地域づくり推進事業費の三つの特別枠についての御質疑でございました。

まず、高齢化集落等支援事業費補助金の生活支援推進枠は、高齢化の進展による移動支援や買物支援などの生活支援ニーズの増加に対応するため、個人事業主等を対象に、移動支援車両や移動販売車両の導入等を支援するものです。

次に、買い物支援アドバイザーの派遣は、地

域に応じた買物支援手段や事業継続のための採算性確保などを検討するために、市町村に専門家を派遣するものです。

最後の市町村域の実態把握調査は、現状の支援サービス提供エリアと支援を要する高齢者の状況を調査するものであり、令和8年度は国東市と杵築市で実施する予定です。

昨年の夏以降、全ての市町村を訪問しまして、移動支援や買物支援について意見交換を行ってまいりました。この両市については、買い物支援に強い課題意識を持ち、市としても対策予算を講じる意向であったため、県職員も現地に度々入り、共に対策を検討してまいりました。国東市については、移動販売の実施事業者の確保を進めておりまして、杵築市は、日本郵便、ミニストップと連携し、大田郵便局内に九州初のミニ店舗設置などを考えておりまして、地域の実情に沿った事業構築を図っており、成功例を作って他の市町村にも活用してまいりたいと考えております。

なお、他の市町村についても、今後対策を進めようとする意向がございましたら、県としてもアドバイザー派遣や必要に応じて実態把握調査等を行ってまいりたいと考えています。

岡野委員 ありがとうございます。非常に分かりやすく、理解することができました。

さきほどの定住支援の地域おこし協力隊2名の振興局配置、二つの振興局ということなんですけど、今、現時点でもう決まっていたりとか、その辺りをもう一度お聞かせいただいてよろしいですか。

木口おおいた創生推進課長 地域おこし協力隊の配置でございますけれども、現在募集に向けて関係振興局と協議を行っております。また決まりましたら、発表させていただきたいと思っております。

岡野委員 ありがとうございます。

この地域おこし協力隊の配置、非常に有り難いなと思っているんですけれども、実は昨日、日田市前津江町のやませみという、県の事業なども活用させていただいた地域団体の方々の成果発表会がちょうどありまして、その方もやは

り元地域おこし協力隊で、今地域に入ってしっかりと活躍をしてくださっているのが分かりました。ですので、こういったつながりを生むキーマンになる方々だと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

原田委員 2点聞きたいと思います。

まず1点は、27ページのおおいたふるさと納税推進事業費です。

さきほど吉村哲彦委員から質疑がありましたので事業内容は分かりましたが、来年度は、令和7年度から比べて予算額が1.5倍になっておりますので、その説明をお願いしたいと思います。

さっきの答弁では、市町村との連携とも言われていましたし、令和7年度の実績見込みを含めて、お聞きしたいと思っています。

2点目は、69ページの地方バス路線維持対策事業費です。

70ページには、生活交通路線事業費として、デマンド交通の実証実験に取り組む等もやっていますけど、そもそも路線バスの採算状況が今どうなっているのかをお聞きしたいと思っています。一義的には赤字となっているバス路線の補助が必要なかなと思っているんですけど、もちろん赤字だけの問題じゃなくて、運転士不足等様々な問題があって、県内の路線も少なくなっているところも結構あるのかな。また、大分交通でいえば、4月からは更に5%の減便っていうのも報道されていました。今、大分県内の路線バスの状況っていうのを是非お聞かせ願いたいと思いますし、その対策についてお聞きします。

木口おおいた創生推進課長 私の方から、1点目、ふるさと納税について回答させていただきます。

令和7年度の個人版ふるさと納税の額は、昨年度比4倍の約2億900万円、企業版ふるさと納税の額は、過去2番目に多い約2億円を見込んでおります。

なお、過去最多となりました令和6年度、3億円超の寄附がございましたけれども、そのうち2億5千万円がソフトバンク株式会社から再

造林事業に充てられたというものでございます。こういった大型の寄附がございました。

令和8年度の取組については、個人版は約400種類まで増やした返礼品のさらなる増を進めるとともに、市町村と連携して、共通返礼品の充実や新たな首都圏での返礼品の共同PR等を強化してまいります。また、企業版では、これまで寄附実績のある企業への定期的なフォローアップを行うとともに、県内に工場や事業所があるなど、大分県と関係の深い企業に対して積極的に営業活動を行ってまいります。

田原地域交通・物流対策室長 バス事業者の採算状況についてお答えいたします。

県では、複数の市町村をまたがって運行している広域的な移動を担う幹線的なバス路線については、地方バス路線維持対策費により、バス事業者の運行欠損額の一部をバス事業者に対して直接補填しております。また、市町が必要と判断してバス路線に支援を行っている場合には、その市町に対して生活交通路線支援事業費として補助を行っております。これらの支援もあり、県内の大手バス各社においては、貸切りや高速バスを含めたバス事業全体では黒字を確保することができております。

今年の春も、報道でございましたように、県内の大分バス、大分交通などで数%ずつの減便が行われる予定ですが、これらは主に乗務員の労働環境の改善が目的とのことです。免許取得費用の補助、就労環境の改善につながる施設改修などの支援といった対策に更に力を入れて、乗務員を確保できるよう努めてまいります。

原田委員 おおいたふるさと納税事業についてはよく分かりました。

地方バス路線のことについて、県は、市町村をまたがる路線についての取組をしていますけど、基本的には各自治体の問題かもしれませんが、各自治体でのやっぱり路線バスの減少というのは大きな問題になっているわけです。

この後、昼から教育委員会の審査がありますけど、今度、南石垣支援学校が旧羽室台高校跡地に別府やまなみ支援学校に移転するんですけど、通学バスがないんですよね。以前、羽室台

高校があったときには、亀の井バスの通学バスがあったんですけど、高校がなくなったということも含めて、路線がないままで、新たにその別府やまなみ支援学校が建ったときに、こどもたちが通学するために必要じゃないかって話をしたんですけど、やっぱり採算が取れずに、作れないっていう話もあるんですよね。それは、一回あったのがなくなったら、もうなかなかできないということです。県内各市町村でもやっぱり同じような状況があって、停留所の数もかなり減っているんですよね、もう県下全体で。

そのことについて、県としては、中部圏とか北部圏の地域交通計画っていうの作っていますけど、まず、70ページにあるデマンド交通の実証も含めて、新たな交通計画っていうのが必要になってくるんじゃないかなと思っているんですけど、その作成についてはいかがお考えでしょうか。

田原地域交通・物流対策室長 新たな交通計画についてお答えさせていただきます。

県では、今の6圏域で作っている地域公共交通の計画については、今年の9月で終期を迎えることから、今年の10月から新たに始まる地域公共交通計画の策定に今取り組んでおります。昨年4月から策定に取りかかりまして、これまで6圏域それぞれで計画を作っておりましたのを、圏域一つの大きな計画とすることにしまして、その上で、六つの圏域ごとに分科会やワーキングを設けて、利用者代表ですとか、福祉関係者など、交通の関係者以外の方々の声も伺いながら、今、策定作業を進めておりまして、4月に素案を発表させていただくことにしております。

また、今年の国会において地域交通法の改正案が提出されていることもありますので、その改定内容も踏まえて、また最終案を出しまして、常任委員会等で報告させていただき、パブコメを行いまして、今年秋の計画策定を行っていきたいと思っています。

若山委員 予算概要61ページ、委託統計費についてであります。

令和8年度に実施する、主な調査の内容と、

実施に当たっての調査員の確保や、インターネット回答普及に向けた取組について。

そして、二つ目が予算概要 68 ページ、国際航空路線誘致・拡充促進事業費についての部分で、大分空港の国際化、国際路線を活用して、観光や経済、教育など様々な交流の活性化、私も期待しているところですけど、外国人の利用が多い一方で、県民の利用がなかなか進んでいないと感じております。利活用促進に向けた対策についてお伺いします。

以上、2 点についてお聞きします。

寺川統計調査課長 委託統計費についてお答えいたします。

令和 8 年度の主な調査は二つございます。一つは、経済センサス活動調査でございまして、県内の全事業所を対象に、経済活動を把握するものでございます。もう一つは、社会生活基本調査。無作為抽出された県内 1, 680 世帯に、生活時間の過ごし方などを回答いただくものでございます。

また、調査員の確保については、高齢化が問題となっております。有効な確保策を県と市町村間で共有するほか、県内ハローワーク等にチラシを設置し、応募を呼び掛けているところでございます。インターネットの回答率は、令和 7 年国勢調査で 45. 1 %と、前回、令和 2 年の 33. 7 %よりも向上しております。昨年度から、調査員がスマートフォンによる回答操作を学ぶ研修も始めたところでございます。このような取組により、円滑かつ確実に調査を行うこととしたいと思っております。

幸野交通政策企画課長 国際航空路線の県民利用の利用促進についてお答えいたします。

大分空港における国際線航空路線の県民利用は、約 1 割と推計されております。現在就航しておりますソウル線、台北線の各航空会社との交渉においては、搭乗率が重要視されており、また、航空会社は、特に外国人観光客が減少する夏季の搭乗率を懸念しております。今後、路線の維持、拡充を図る上では、こうした対策が喫緊の課題と承知しております。

そこで、来年度は、大分空港を発着する団体

海外旅行を行う県民等を対象に、夏季限定で渡航費用を助成する支援策を新設しまして、またあわせて、長期的な旅行ニーズの掘り起こしを念頭に置いて、若者向けの啓発にも力を入れていきたいと考えております。

若山委員 本当にいろんな部分での活用のための調査だと思います。それがために、できるだけ正確な数字を出す。そのためにも、調査員の確保が当然必要になってきます。今おっしゃられたように、調査員の確保がどこの市町村も難しいとお聞きしております。是非、様々な取組を行いながら、きちっとした統計調査ができるよう、県の方もいろいろと支援、御協力をお願いしたいと思います。

せっかく国際路線がありますんで、県民利用をそういった形で是非推進していただいて、利活用、どんどんどんどん率が上がるように、よろしく願いいたします。

高橋委員 よろしく願いいたします。

まず、予算概要 39 ページ、芸術文化創造発信事業費の分野ですけれども、さきほど佐藤委員からもお話がありました。OPAM が 10 周年を迎えて、年間の来館者が 70 万人という数で、たくさんの方が今 OPAM に足を運ばれていると思います。引き続き多くの人が行って見てみたいと思う取組を続けていただきたいと思います。うんですけども、このような企画というか、取組はどのような過程を経て決定されているのか。県民の声とかリクエストはどういう場で、どういう形で吸い上げて反映させているのかという部分、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

2 点目、予算概要 67 ページの離島航路対策費であります。

昨年度の予算が約 1 億 2, 900 万円でしたけれども、令和 8 年度は 2 億 1, 300 万円弱と大幅な増額となっております。もちろん、島民にとっては航路維持というのは命・生活のためには欠かすことができません。したがって、増額は必要とは思いますが、これほど大きくなっているというのは、かなりの欠損額が出ているのかなと思うんですけども、四つの航路それぞれの欠損額が大体いくらなのか。

また、それぞれの航路、この2億1,300万円、どんな予算配分になっているか、その内訳ですね。さらに、今後の見通しについてどうお考えになっているかという点をお尋ねいたします。

宮成芸術文化振興課長 OPAMの企画展が決定するまでの過程ということで御質疑いただきました。

これは、美術館の大分県芸術文化スポーツ振興財団の職員ですね、学芸員等が中心となりまして、翌年度、将来的な企画展の計画を立てております。それに県民の声ということになりますと、財団の方で毎年きちんと利用者アンケートを取っており、それを反映させて考えております。もちろんSNS等もありますので、そういったところを活用して、なるべく県民の声を反映させるように取り組んでおります。

その結果、例えば来年度ですけれども、夏休みにハローキティ展がありますが、そのほか、春は北欧デザイン展、その後、出光美術館の名品展ですね、それから印象派のルノワール展もありますし、最後は絵本の展覧会で締めくくられる大変多彩で、バランスの取れたラインナップを構築していると思いますので、こういった形でこれからも続けていきたいというふうに思っております。

田原地域交通・物流対策室長 今の四つの航路については、島民にとって必要不可欠なものでございますので、欠損額の全てについて、国と県と地元の市・村の3者で補填して航路を維持しているところでございます。

令和6年10月から令和7年9月までの令和7年度事業の欠損額と、令和8年度事業の予算配分についてですが、姫島－国見航路が欠損額約1億6千万円、予算額9千万円。津久見－保戸島航路が欠損額1億2千万円、予算額5,900万円。大島－佐伯航路が欠損額6,400万円、予算額3,600万円。蒲江－深島航路が欠損額4,600万円、予算額2,700万円となっております。

令和7年度予算については、令和6年度に姫島航路で新造船を導入した関係で、旧船、これ

まで使っていた船を売却したところ、その売却益がかなり大きなものとなりましたので、令和7年度の予算が逆に低くなったものであり、それに比較すると令和8年度が高くなるというふうに見えております。令和8年度と令和9年度の予算については、燃料高騰の影響を踏まえましてもほぼ横ばいになっていると見込んでおりますが、ちょっとこの数字にはイラン情勢は見込んでおりませんので、また変わってくることは予想されますが、そのときにはまた対応を検討させていただきたいと思います。

引き続き国や関係市・村、航路事業者と綿密に連携を取りながら、安定的な航路維持に努めてまいります。

高橋委員 ありがとうございました。

OPAMの企画の方ですが、是非そういう県民の声を十分に聞く機会を持っていいただいて、皆さんが本当に行きたいなと、楽しそうだなと思う企画をやっていただきたいと思います。

ジブリの企画展は今月末までですかね。大変好評だと聞いております。こういう、こどもたちもみんな知っていて、行きたいと思われる企画をまた今後も、いろいろと工夫していただけると大変いいんじゃないかな。特に、やっぱりこどもが行きたいって言ったら、親も行くんですよね。だから、こどもたちも楽しめる、そういうバランスの取れた企画をよろしくお願いしたいと思います。

それから、離島航路の部分ですけれども、これはもう増額は本当に必要だなと思いますけれども、今後人口減少が進む中、利用客がずっとまた減ってくる、いろんな意味で厳しい運営になると思いますし、さきほどありましたように、燃料費が今後どう高騰していくか、来年度以降の予算の変動が非常に気になると思いますが、是非、島民の足でもありますので、航路の確保に向けて、国と市町村と十分な協議をされて、取組をお願いしたいと思います。これはもう要望であります。よろしくお願いいたします。

澤田委員 よろしく願いいたします。

私からは、予算概要32ページ、多文化共生推進事業費についてお尋ねしたいと思います。

さきほどの工藤部長の説明と、あと、佐藤委員の質疑でもうほぼ大方理解をさせていただきました。

1点だけ、すみません、お聞きしたいんですけども、外国人の住民に対してですが、今大体、外国人の就労数が非常に多いのではないかなと思っております。当然学生の方もいると思うんですけども。

そこで、令和7年度の発表によりますと、大分労働局、もう御存じのとおりですが、県内の外国人の労働者が1万4,378名ということで、過去最高でした。一方で、事業者数が2,508か所ということで、さきほど松本課長の答弁で、アウトリーチで事業者訪問もしっかりやっていきますということでしたけれども、私はやっぱり地域を回っている中で、地域の住民の方々がほとんど言うのが、やっぱり外国人が増えたら犯罪が増えるのではないかなという、そういったイメージがあります。私もそんなことないですよって言うんですけども、裏付けがあるのかと言われるんで、いつも調べて、数字を提示して、大丈夫なんですって話をするんですけども。確かに、統計上増えたという報道もあれば、逆に減ったという報道もあって、様々な情報というのが錯綜しているのが現状ではないかなと思います。

そういった中で、やはり企業の方が外国人の労働者に対してアプローチしていくのは非常に重要なことだと思うんですが、2,508か所を単純に平日の数で割ったら、1日10件以上訪問しないと1年で終わらないということもあるかなと思いますので、大小の規模はあるとは思いますが、全てに対してアウトリーチは当然できないと思うんです。そういったことを踏まえた上で、手の届かない企業において、今後こういった対策を取っていくのか。お考えがあるのであれば、是非お聞きしたいと思います。

松本国際政策課長 外国人共生コーディネーターの企業へのアプローチですけども、まずは人材、商工観光労働部とも連携しまして、必要などころへの訪問ですとか、あと、様々な行事等を通じて、こういうコーディネーターがいま

すので、メールや電話などでも御連絡をいただきたいと周知します。全てを回るのはちょっと無理かと思いますので、そういう形でもアプローチをしたいと考えております。

澤田委員 ありがとうございます。もう本当にそのとおりだと思います。

その中で、できることを他部署と協働していただきながら、しっかり事業者の方にも手厚く支援ができる体制も併せて作っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

御手洗（朋）委員 1点目は、25ページの移住者就業スキルアップ支援事業費について質疑します。

資格取得スキルアップ支援というのがありますけれども、この対象となる移住者の見込みはどのように捉えているのでしょうか。

そして、定住のためには、県内の企業への就業につなげていかないといけないと思いますが、そういった点について教えてください。

2点目は、70ページのMa a S推進事業費についてです。

大分県DX推進戦略というものがありまして、その中に、暮らしを支えるDX、交通の例として、過疎地域においても移動を通じて社会活動、経済活動に参画することができるということで、その例として、次世代モビリティとMa a Sというのが記載されていたんですけども、これは現在どういった状況になっているのかお示してください。

木口おおいた創生推進課長 私の方から、1点目、スキルアップ移住について回答させていただきます。

スキルアップ移住は、今年度までの5年間でITスキルや福祉・医療の資格取得も含め、340名を超える移住実績を上げる見込みでありまして、うち30代以下が約6割を占めるなど、特に若年層の移住促進に大きく貢献しております。来年度からは、簿記、宅建や語学など、支援する資格の範囲を拡大し、さらなる移住者の確保を図ってまいります。受講者の確保手段としては、引き続きSNSでの発信や移住相談会参加者への働きかけ等を行ってまいります。

次に、県内企業への就業については、県が委託するアドバイザーが、個別面接や就職先のあっせん、面接対策などを伴走支援いたします。あわせて、昨年9月に大分駅ビル内に移転しましたおおいたジョブステーションの活用も促しまして、移住者の県内就職を支援してまいります。

田原地域交通・物流対策室長 M a a Sについてお答えさせていただきます。

九州各県などで構成する九州M a a S協議会や大分県の行う大分県M a a S実行委員会においては、これまで、交通機関のチケットを容易に購入できるアプリmy routeを活用したデジタルチケットの販売ですとか、バスやJ Rの接続改善などの取組を行ってきたところでございます。

過疎地域の移動手段についても、J Rと市町村のコミュニティバスを組み合わせたデジタルチケットの造成や、運行情報がG o o g l eマップなどインターネットで検索できるコミュニティバスのG T F Sデータの作成について、既に実装済みの路線バスに引き続きまして、現在取り組んでいるところでございます。

引き続き市町村や交通事業者と連携し、過疎地域における移動手段の利便性向上について取り組んでまいりたいと思っております。

御手洗（朋）委員 ありがとうございます。

1点目のスキルアップの件については、今度は県内企業への就業のフォローアップというか、せっかく就業していただいたので、長く大分県にいていただくようにやっていただきたいと思います。

2点目のM a a Sの件については、私はM a a Sが本当に普及して、過疎地域で路線バス等の減便とか困っているところも、高齢者の方もいつかそれで解決する日が来るんじゃないかなと思っているんですけれども、最終的には、そういったところに到達するという捉え方でよろしいのでしょうか。

田原地域交通・物流対策室長 過疎地の移動対策についてですが、やっぱり周辺部の集落部の移動の支援というのは、大変重要な課題でござ

います。さきほど木口課長も全市町村を訪問したということでしたが、私も木口課長に同行して、各市町村の状況を聞いて実態を把握してまいりました。

そのような中で、このM a a Sの事業とはまた別個で、デマンド交通など、やはり今の高齢者については、定時定路線のバス路線というのはなかなか、やはり夏の暑いさなかにバス停で待つというのは厳しい状況ですので、できる限りドア・ツー・ドアに近づくようなデマンド交通を導入したり、またさらには、交通事業者のD X化の推進なども併せた取組を、M a a Sと重ねて行ってまいりたいと考えております。

守永委員 よろしく申し上げます。

2点ほど質疑したいと思います。

まず、一つが、予算概要55ページの広報活動費の関係ですけれども、この広報活動費の中にデジタル広告による広報経費として2,040万円計上しているわけですが、令和7年度予算では、選ばれるおおいた情報発信推進事業費の中に、デジタル広告による情報発信として1,220万円が計上されていたものがあるので、今年度事業での成果を踏まえて企画しているんだろうと考えますが、具体的にどのような取組か教えてください。

また、広報媒体アプリによって閲覧する年齢層が異なるようですが、広く親しめる企画としてどのような工夫をしているのか教えてください。

2点目が、予算概要70ページの自動車運送事業者乗務員確保対策事業費についてです。

乗務員の確保支援についての取組ですが、福岡委員が決算特別委員会の中で質疑したそのときに、2024年度の採用実績がバス運転手10名、トラック64名、タクシー66名の総計140名で、そのうち女性は21名だったとの答弁があるんですけれども、採用された後に、労働環境に不満を持って離職をしてしまうことが心配されるわけですが、その140名の現状について、情報をお持ちだったら教えてください。また、特徴的な事項があれば教えてくださいと思います。

この事業に係る目標が146名のドライバー確保だったと思うんですが、乗務員の労働環境を改善し、利用者の利便性を確保するためには、ドライバーを何人確保しなければならないとお考えでしょうか。教えてください。

田吹広報広聴課長 広報活動費についてお答えいたします。

日常の情報収集手段のデジタル移行を踏まえ、令和5年度から試行的に、デジタル広告による広報を年間10事業程度行ってまいりました。令和8年度は、デジタル広告をテレビや新聞広告と同様に、県の広報媒体の一つとして位置付け、おおむね40代以下をターゲットとする事業など、約30の事業でデジタル広告を行う予定でございます。

広告媒体などの選定にあたりましては、ターゲットの年齢層や属性などを考慮した上で、InstagramやXなどでのSNS広告、Googleなどの検索サイトでの検索連動型広告などを選択し、効果的な情報発信に取り組んでまいります。

田原地域交通・物流対策室長 乗務員確保対策についてお答えいたします。

採用後の離職状況については、現時点では個別に把握をしておりません。

県では、さきほどのような、劣悪な労働環境のために離職する人を防ぐように、労働環境の快適化を促進するため、今年度からトイレや女性乗務員の休憩室などの改修への支援を行っているところでございます。あわせて、今年度開始した採用活動の伴走支援事業では、面接後に実際の運行に同乗する体験など、入社後のミスマッチを防ぐ取組を行いまして、早期の離職を防止しております。

なお、乗合バス運転手の充足率は、令和6年度末で91.9%と伺っておりまして、不足人数は52人とされておりまして。タクシーやトラックの不足人数の算定は具体的には困難ですけれども、特段の取組を行わなければ、2030年では九州内でトラックのドライバーが約39%不足すると国の方で試算されております。令和8年度では、これまでの支援に加え、県内

の高校への出前講座や、首都圏においてのバス運転手専門就職イベントへの出展などに積極的に取り組んでいき、新たな採用ターゲットへのアプローチを後押ししてまいります。

守永委員 ありがとうございます。

デジタル広告については、私ら議員サイドとしても、自分自身の広告宣伝媒体をどういうふうに工夫すればいいのか、いろんな情報を集めたいという気持ちもあるものですから、また県の方でそういった取組、工夫をして、こういう周知や反応が返ってきているんだというのが、もしお持ちであれば、情報提供いただければと思います。

また、いわゆるドライバーの確保については、タクシー、トラックの充足状況がなかなかつかみにくいのはそのとおりだろうと思いますが、バスについては、定期路線の便をどれだけ確保する必要があるのかっていう住民のニーズと、それと、どれだけ確保できるのかという能力とのせめぎ合いになると思うんですが、各地域の状況も把握する中で、企業と調整しながら、こういったふうにドライバーを確保していこうという工夫を練っていただければと思います。様々な計画の充実とか、そういったものもあると思うんですけど、それで是非、暮らしやすい大分県を創っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

吉村（尚）委員 よろしくをお願いします。

まずは、32ページの多文化共生推進事業費ですけれども、工藤部長の説明やその他の委員からの質疑等もありましたので、おおよそ内容は分かったんですけども、ただ、自分自身が最近、この外国人との共生っていうけれども、どういう状況、どうあればいいのかっていうことを少し悩んだりしています。

というのも、自分の住む地域においても外国人が非常に増えてきました。そういう中で、地域住民と外国人との交流をやっているということで、年に一度、今年2月に3度目を行ったんですけども、その際には、例えば外国人と一緒に餅つきをやるとか、それから抹茶を飲んでいただいたり、折り紙をやったりとか、今年

度は日本の文化に特化して、それを知っていたらこう、親しんでもらおうということも行いました。最後に食事をしたんですけども、私たち自身も試行錯誤が続いていて、どうすればいいのか。一つは、その参加の呼び掛け方だとか、又は、私たち自身はこれがいいのかなと思ってやっているけれども、果たして外国人にとって、望んでいる事なのかと悩んだりもするんですね。地域の中でどう関わっていくのか、多文化共生をどう進めていくのかということが、ある意味非常に難しいことも実感しているんです。

そういう意味では、中津市には外国人の相談窓口もありますし、行政と連携しながら、この外国人の共生コーディネーターも今後、是非、その役割を果たしていただきたいと思うけれども、特に地域との関わりですね。ここが非常に大事になってくると思いますので、その点について、どう地域の中に入ってもらって、一緒に関わりながら共生社会を作っていくのかについて、お伺いしたいと思います。

それから2点目、68ページ、国際航空路線誘致・拡充促進事業費ですけど、大分空港も2階の搭乗口が増設されたりとか、又は待合室が増えたり、そういう拡幅工事が行われ、ますます果たす役割が大きくなっていく。ハローキティ空港ということもあるし、ホーバークラフトの接続ということもあってと思うんですけども。

課題になっていることとして、以前からグランドハンドリングの人材不足が指摘されてきていると思います。これは大分空港だけに限ったことではないと思うんですけども、この不足が便の維持とか増便とかにも影響を及ぼすことも危惧されていると思います。その空港人材誘致活動の内容について。

それから、グランドハンドリングの人材確保ができない理由として、例えば賃金とか、休暇とか、又は、もっと言えば福利厚生とかいうような、働き方改革について、これまでどういう改善を行ってきたのかについて。

それから、最後、外国人材を活用しているのか、又は、このことについて何か検討している

ことがありましたらお知らせください。お願いします。

松木国際政策課長 地域とのつながり、関わり、外国人との多文化共生についてということで、御質疑をいただきました。

今年度から、地域での交流等の支援を構築するモデル事業を実施しておりまして、地域住民との交流ですとか、生活ルール、マナー研修、また、様々な国籍のコミュニティの方たちとの地域での交流とか、そういったものの横展開を図りまして、県内各地に広げていきたいという事業をしております。

また、さきほどの外国人共生コーディネーターは各振興局単位で配置しますので、そういった方たちと企業にお勤めの方を、地域の方たちと結ぶような、そういった事業もできればいいかなと。勤めている方がどういう方か分からないというような、地域にお住まいの方からの御相談もいただいております。こちらに勤めている方なんだと分かれば、不安感もいくらかなくなるかなと思っております。そういった交流事業などは、コーディネーターが実施していきたいと考えております。

幸野交通政策企画課長 お答えいたします。

空港人材誘致活動については、大分空港のグランドハンドリング会社が、他の空港から応援派遣人材を受け入れる経費への支援に加えまして、地元雇用を促進するため、空港の魅力発信や県内高校と連携した体験会等の実施に要する経費を計上しております。

また、これまでの改善に向けた取組ですが、グランドハンドリング会社は、特にコロナ禍以降になりますが、賃金のベースアップでありますとか、労働義務のない休日であります公休の増加等の処遇改善を進めて、人材確保対策の強化をしているところです。

また、外国人材については、国際線のチェックインや手荷物預かり等の対応を行う旅客業務を中心に採用しているということでございます。**吉村（尚）委員** ありがとうございました。

まず、外国人との共生ということで、地域の中には外国人のそれぞれの国ごとのコミュニテ

ィがあったりして、そのリーダーを把握して、リーダーと関係を持っていくとか、連携をしていくことがとっても大事なのかなと、私自身は思っています。

そういう中でも、地域住民と外国人との交流をしていく上で、リーダーと関わることを是非やっていかなきゃならないということ。外国人の方々も困っている、日本人の方々も困っているという部分がありますけれども、そういう中で共に生きていこうという、僕らの最初の視点で言えば、そういう困り事を含めて、お互いに支え合う地域福祉の視点も大事だったのかなと思っています。まだまだ、自分らもどうしていいいいのか、非常に悩みながらですので、一緒に取り組んでいけたらと思います。よろしくお願いします。

それから、グランドハンドリングの件ですけれども、人材不足ということで、今、取組を紹介していただいたんですけど、一つ検討していただきたいのが、例えば航空会社においては、社員に向けての航空運賃の大幅な割引チケットがあると思うんです。これについて、大分航空ターミナルと一緒に検討ができないかなと、常々思っていた部分もあります。こういうところは、大分航空ターミナルの職員に対して、割引チケットの提供というような検討はできませんでしょうか。

幸野交通政策企画課長 福利厚生部分についての今後の取組だと思います。

様々な手段を使って空港人材の確保をするということが今、空港のグランドハンドリングワーキンググループというのを作って、それぞれの各セクションのグランドハンドリング会社と議論をしています。そういった中で、吉村委員御提案のような取組もできないか、我々も中に入って検討してまいりたいと考えております。

工藤企画振興部長 私の方から、外国人の地域でのお付き合いということで、なかなか悩ましい話ですけれども。たまたま、吉村委員のお近くの中津市の犬丸地区なんかは、非常にうまくいっている例として、我々も参考になると思っております。

国籍別のコミュニティリーダーを捕まえて、その人と話そうっていう、区長とか役員が出かけていくというのは、なかなか厳しいところがありますので、一つ、犬丸地区の例で申し上げると、やはり何がしかのお仕事をされている外国人ばかりだろうと思いますので、雇用されている企業の人事担当の方とか、そういったところをお願いをして、犬丸地区ではお米を届けたり、何かお祭りの案内を持って行って社内で周知してもらうというようなことで、間にその企業なりを一応挟んでやるというようなことが、お互いに何ていうか、あつれきが少なくて済むのかなというのがあります。

やはり、さきほど申し上げたように、外国人の共生コーディネーターが地域を回るというのと併せて、雇用されている企業を回ると、その企業との接点をつくる中で、なるべく多くの外国人の方に同じような情報を差し上げて、一緒にやっていきましょうという形で、犬丸地区であれば、ベトナムの旧正月のテトの行事を地域でやってあげるとかいうようなことが、非常にいい関係づくりになるんじゃないかなと思っています。そういう活動をやっていくというのは、一つの突破口かなと思っています。

阿部（長）委員 私の方からは、大きく2点、質疑させていただきたいと思います。

まず1点目は、九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費であります。

初めに、フェリー航路利用促進事業であります。船員などの人材確保が困難とも聞く中、重要な交通網の一つであるフェリー航路を維持・確保していく上で、どのような対策を行っていくのかお伺いします。

もう1点、ちょっとお伺いしたいんですが、これは通告をしていますが、同じ事業の中です。お聞かせください。

国内航空路線利用促進事業の中で、新規路線の誘致促進等に対して助成とありますが、これはどこに助成をするのか。そしてまた、想定をしている新規の誘致路線はあるのかについて、お伺いしたいと思います。

次は、国際航空路線誘致・拡充促進事業費に

について伺います。

新規路線の誘致対策ですが、今、台湾・台北と韓国・ソウル便が来ているわけですが、今後の国際航空路線誘致などをどのように進めていくのか、伺いたします。

次の質疑、空港人材誘致活動、今、吉村尚久委員の質疑がありまして、詳しく答弁していただきましたので、これはもう省略させていただきます。よろしくお願いします。

幸野交通政策企画課長 お答えいたします。

まず、フェリー航路利用促進事業についてでございます。

船員の有効求人倍率は、令和6年4月時点で4.59倍と、全産業の1.26倍に比べまして、人員確保について厳しい状況にあります。フェリー会社からもその対策を望む声がありまして、県としても、今後のフェリー航路等の維持にとっては、とても大きな課題の一つだと認識しております。

このため、他産業に比べ、特に困難である人材獲得や人手不足を補い、航路を維持していくための経費を来年度から新たに支援することとしております。具体的には、採用募集の広告であったり、シャワー室の設置など、船員の確保や環境改善に要する経費を支援するほか、自動発券機や予約システムなど、人の関与を省略化する機器の整備などに要する経費の支援を行うこととしております。

2点目に御質疑いただきました、国内線の新規誘致でございます。

これまで2年間にわたりまして、沖縄便の新規誘致の可能性を探るということで、支援をしてまいりました。支援先においては、その直行便を飛ばすエアラインに対して支援を行うという形になります。また、来年度、次の候補地ということでございますけれども、沖縄県と同様、やはり多くの方が訪れている北海道の地域も候補の一つに挙げて、また検討していきたいと考えております。

それから、今後の国際航空路線の誘致をどのように進めていくかでございます。

目標とする令和15年度の国際線利用者数は、

30万人を目指しております。令和6年度現在では10万人でございまして、まだまだこれから取組を進めていきたいと考えているところでございます。

まずは、現在運航中のソウル線及び台北線の定着化を図るとともに、本県への来訪実績が多い香港や上海等といった、アジア地域からの新規路線の誘致も進めてまいりたいと考えております。

阿部（長）委員 ありがとうございます。

フェリーの航路維持を助成していただくということでしたが、私、実は先月、スオーナダフェリーで徳山にちょっと用事があったので行きました。行きは午前中の便でしたが、約2時間、ゆったりとした行程で行きました。ただ、お客がほとんどいなかった。貨物便も少なく。帰りは、便が夕方しかなかったので陸路で帰りましたけれども、約3時間。行きは2時間。ただ、竹田津まで1時間かかりましたから、往復の時間はほぼ同じなんです。フェリーで行くと、体も余り疲れません。ただ、これがいつまで維持できるのかなと、心配をしたところです。

できるだけ、いろんな航路の維持をしていただいて、大分に来ていただくためには、このアクセス、便利がいいなというようなところ。今、道路交通はしっかりとネットワークを進めています。航空路線も、沖縄県に今、目を向けていると。そしてまた北海道にも。是非大分県の関係人口、それから交流人口、ひいては移住定住につながるような施策を取っていただいて、大分は便利がいいなと。飛行機も、フェリーも、それから道路交通も便利がいいなというような施策を取っていただいて、少しでも人口減少対策につながっていくと思いますので、是非お願いを申し上げまして、質疑を終わらせていただきます。

福崎委員 私から、おおい魅力発信向上事業費、予算概要55ページでございます。

もう、既にさっき工藤部長から事業説明がありましたし、三浦正臣委員からも質疑がありましたので、その分についてはもう御回答はいいかと思いますが、このハローキティを使う関係

事業を把握していれば、資料でいただきたいと思います。もう答えはいいです。

それと、この活用にあたっては、ライセンス契約を結ぶということで、包括契約を結ぶということですが、本事業における、包括契約におけるライセンス料等がこの事業に含まれているのか、またその金額はいくらなのか。そして、この包括契約によってどの範囲まで利用できるのか、教えていただけたらと思っております。

続きまして、九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費、予算概要 68 ページです。

ホーバーターミナルおおいた賑わい創出事業ということですが、令和 8 年度の事業内容ですね。そして、賑わい創出に要する経費を助成するとありますが、どこに助成するのかお尋ねします。

続きまして、ホーバーターミナルおおいた管理運営事業費、予算概要 69 ページでございます。

堤委員も質疑されましたが、ホーバークラフトの運航による大分空港のアクセス改善を図るため、ホーバーターミナルおおいたの管理運営を行うということで、1 億 5 43 万 2 千円が予算計上されておりますが、どこに運営委託されているのかを併せてお尋ねしたいと思います。

本年 4 月から空港アクセスが、さきほど往復で 10 便に増便されるということですが、運転手の確保ができていているという認識で良いのかお尋ねします。ちなみに、確保しているなら、何人増員したのかお尋ねしたいと思います。

最後に、物流効率化推進事業費、予算概要 71 ページでございます。

持続可能な輸送体制を確保するため、事業者や荷主が行う物流効率化に資するシステムや設備導入、物流拠点の整備を支援するということですが、物流産業の課題認識と対策はどのように考えているのかお尋ねしたいと思えますし、物流拠点の整備をどのように進めているのかも重ねてお尋ねします。

田吹広報広聴課長 おおいた魅力発信向上事業費についてお答えいたします。

キャラクターの活用については、現在のところ

28 事業で活用する予定と把握しております。

また、本事業には、大分ハローキティ空港の名称使用を含む、全庁でハローキティを使用できるライセンス料のほかに、大分県オリジナルデザインの制作、広告素材の制作に関する経費が含まれておりまして、その合計金額が 4 千万円となっております。

利用範囲については、イベント等への出演のほか、ノベルティーやパンフレット、チラシなどに活用でき、利用回数にも制限等はありませんので、年間を通して様々な場面で全庁的に最大限活用してまいりたいと考えております。

小川委員長 ただいま福崎委員から、おおいた魅力発信向上事業費に関する資料提出の要求がありました。

お諮りします。ただいまの資料を委員会として要求することに、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小川委員長 御異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定いたしました。

執行部は、よく調整の上、速やかに提出願います。

幸野交通政策企画課長 お答えいたします。

ホーバーターミナルおおいた賑わい創出事業の内容と助成先ということでございますが、今年度実施いたしましたホーバーターミナルにおける検証事業に基づきまして、来年度は民間発意による継続的、また自主的な取組を支援してまいります。具体的には、1 アートイベントなどのターミナル活用型、2 地域一体で行うミニ映画祭などの地域一体型、3 ホーバー関連のお土産の開発などの商品開発型の 3 類型を想定しております。

こうした類型に応じまして、補助率は 2 分の 1 から 3 分の 2 の間、補助上限額は 50 万円から 200 万円の間で考えております。また、2 地域一体型と 3 商品開発型については、一過性ではなく、継続的な取組になるよう、最大 2 年にわたり支援可能な仕組みとしております。

その助成先ですが、公募を行いまして、民間外部委員を含めたプロポーザル方式による審査

会を経て、高評価なものを対象事業として決定したいと考えております。

次に、ホーバーターミナルおおいた管理運営事業費の委託先等についてでございます。

本事業では、ターミナル施設の光熱水費のほか、植栽や清掃などの施設管理委託料を計上しております。委託先は、それぞれの委託に応じて入札等により決定をしており、複数の専門の民間会社に委託をしているところです。

また、増便等のダイヤの変更に伴う運転手の確保についてですけれども、こうしたダイヤの変更については、船員の労働時間等も含めて、それが実施可能な体制か、国において審査をされることになっておりますけれども、現在運航業務に従事しているのは、船長が5名、航海士が5名でございます。この4月からの10便運航についても現行の人員で運航可能ということでございます、増員はされていないと伺っております。

田原地域交通・物流対策室長 物流効率化推進事業費についてお答えします。

物流業界は、長時間労働や低賃金のイメージに加えまして、荷主から適正な運賃を収受しづらいなどの構造的な問題を抱えていると認識しております。現状、取組を行わなければ、将来的に人手不足による物流の停滞が不安視されており、この問題を解消するには、まずは賃上げや現場の処遇改善に加えまして、輸送の効率化を行うことが不可欠と考えております。

これまで、乗務員の確保対策に注力するとともに、運賃価格を荷主へ適切に転嫁できるような環境整備に取り組んできたところでありますし、今後は物流の効率化に向けた支援を充実させてまいります。

物流拠点の整備については、共同集配送を行うための倉庫の拡張や、冷蔵設備等を導入する物流事業者を支援していきたいと考えております。小口配送を地域の拠点に集約し、共同集配送を行うことで輸送の効率化を図り、輸送量の確保と輸送単価の削減を目指してまいります。

福崎委員 ありがとうございました。

ホーバーの運航について要望させていただき

たいと思いますが、さきほど課長のお答えの中で、一定の安全性を積み上げてきたというようなことがありましたが、これは、安全性が積み上がると、どうしても事業の方に力が入ってきて安全がおろそかになる傾向が、過去のいろいろな事故が発生する原因の大きなものだと私は認識しております。やっぱり安全が第一でありまして、利用する方の安全を無視するわけにいかないし、運航する船長とか航海士の健康管理とか、いろんな面もあると思います。特に夜間航行は危険性が増しますんで、安全に対しては十分チェックをしていきながら、安全に運航できるようにお願いしたいと思います。

中野委員 予算概要の62ページ、県単統計費について質疑します。

まず1点目ですけれども、経済規模、産業構造など、本県における経済の現状や新規卒者の進学・就職状況などを把握するために、県民経済計算や大分県産業連関表、大分県新規卒者実態調査などの各種調査を行うもので、新年度当初予算では548万3千円が計上されております。これらの統計が政策立案にどのように反映されているのか、まず伺います。

2点目であります。事業概要の七つ目にある職員向けEBPM実践支援研修について、その内容を伺います。

あわせて、EBPM、証拠に基づく政策立案の観点から、研修内容が職員の皆さんの統計データの利活用や分析力向上にどのように反映されているのか伺います。

寺川統計調査課長 お答えします。

各種政策の基礎となる重要な統計データについては、部長会議での議論をはじめ、各課の新規事業の検討など、様々な場面で活用することで、政策立案につながっていると認識しております。

今年度のEBPM研修では、少子化対策、女性活躍推進を専門に研究されているニッセイ基礎研究所の天野馨南子さんを講師に招き、国勢調査のデータを活用し、少子化対策にEBPMをどのように適用していくかという具体的なアプローチを御紹介いただいたところです。

このような、データに基づく政策の重要性とそれを実践していくためのヒントを得る研修を通じて、今後とも、統計リテラシーの向上に努めていきたいと考えております。

中野委員 今、寺川統計調査課長の答弁にありましたように、政策の基礎的なデータであると認識をしております。しっかり活用して、より良い政策立案を推し進めていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

小川委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

麻生委員 通告していなくて、申し訳ございません。

さきほどの議論の中で、ちょっと数字並びに件数の間違いじゃないかというのを発見したものですから、あえて申し上げます。

交通対策費、69ページの使用料・手数料で、ホーバーターミナルおおいた管理運営事業費の中、ターミナルの使用料及び船体の貸付料等を現在は原則として免除していますが、船体の貸付料が大体単年度で1億8,500万円、それから、ターミナル施設の使用料が単年度で5,400万円。その上で、ターミナル施設に関しては、清掃委託費とか光熱水費等は、運航事業者が負担していると認識しています。その見直しは、免除措置は永久的ではなくて、収支状況を見ながら毎年検討すると我々議会としては説明を受けていたわけであります。

一方で、令和8年度当初予算資料、今年度から使用料・手数料の減免見込みについて、6ページから9ページに記載があります。それによると、409件で1億5,085万2千円という表記があります。さきほどの単年度だけで2億3,900万円のこの減免措置はどこに行ったのか。411件、3億8,985万2千円であれば理解できるんですが、その辺の数字も合わない。減免措置の状況は、最初のこういった減免をしている基本ルールの中でどう改善・工夫をしていくか、事業者と一緒に、県民の共感を得た上で改善をしていくことが重要であります。

根本的な一番重要な部分が抜け落ちているんじゃないかと思ったものですから、この辺の処理をどういう形で、あえて隠蔽をするためにそういう形にしたのか、非常に心配になったものですから。

せっかく先日、財政課長をお褒め申し上げたんですけれども、気付いてしまいましたんで、あえて確認を。即答弁できれば答弁いただいていいですし、また重要な詳細、もうちょっと報告をいただいて、最終日まで見直しができるものなら見直しをする。修正すべきものなら修正するというところで取扱いをしていただければと思います。

幸野交通政策企画課長 ホーバークラフトの減免でございます。

委員御指摘のとおり、毎年度、有識者を交えてその減免の妥当性を判断しております。経営の状況が黒字になり、安定的になれば、当然県の財産ですから、お貸ししている使用料はいただくという考え方の下でやっております。

来年度においては、さきほど答弁をさせていただきましたように、まだ黒字の状況には遠い状況でございまして、有識者の委員会を開いて減免の判断をいただいて、我々もそれに基づき動いているところでございます。

一方、このホーバークラフトの減免は、ホーバークラフト船体そのものは、県有財産条例に基づき減免を行っております。財産の貸付減免ということでございます。施設に関しましては、ホーバーターミナルの設置管理条例という独自の条例がありまして、そちらに基づいて減免をしているところです。

麻生委員が御指摘された予算資料の作りでございすけれども、これは使用料・手数料条例に基づいて減免をしたものを列記して載せておりまして、隠しているというわけではなくて、資料の作りとして、そういったことになっているということでございます。

ホーバークラフトの船舶、施設、これらが減免されているということは一切隠すものではございませんし、県民の御理解をいただいた上で運航してまいりたいと思いますので、これから

も機会を見て、そういった説明の場はつくりたいと考えております。

麻生委員 財政課長、そういうことなんで、表記の方もよろしくお願ひできればと思います。答弁できれば。

小野財政課長 今回新たに予算資料の方に掲示をさせていただいたのは、使用料・手数料条例でそれぞれ三つの項目に分けて掲載をさせてもらっています。県有財産についての貸付けのところ、これをどんなふうにやっていくかはまた改めて検討させていただければと思います。

幸野交通政策企画課長 1点、さきほど福崎委員に答弁した内容で、訂正をさせていただきたいと思います。

さきほど、ホーバーターミナルおおいた賑わい創出事業の中で、類型に応じて補助率と補助上限額を申し上げましたけれども、補助上限額が50万円から200万円の間に申し上げましたが、正確には50万円から150万円の間にございます。訂正をさせていただきます。

小川委員長 訂正方、よろしくお願ひしておきます。

ほかに御質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって企画振興部関係予算に対する質疑を終わります。

終了が12時15分を過ぎて、予定の時間を大幅に超過しましたので、午後の再開は13時15分といたします。

暫時休憩します。お疲れでした。

午後0時18分休憩

午後1時15分再開

清田副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより教育委員会関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、教育委員会関係予算について、執行部の説明を求めます。

山田教育長 それでは、第1号議案令和8年度

大分県一般会計当初予算のうち、教育委員会関係について説明いたします。

お手元の令和8年度教育委員会予算概要の5ページをお開きください。

基本方針といたしまして、地域を担う人材育成を進めるとともに、どの地域においても個に応じた多様できめ細かな教育を提供できる環境を整備いたします。また、こどもたちが安心して学校生活を送ることができる環境づくりや、教職員の働き方改革にも力を入れてまいります。

具体的には、(1)変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造に記載しておりますとおり、全県一区等の通学区域制度の方針や私立高校の授業料無償化等を踏まえ、遠隔教育大分モデルの推進など、遠隔学習を充実させてまいります。

また、複数校志願制度といった地域の高校を選択しやすくする仕組みの構築など、学校の魅力向上に向けた取組も推進いたします。さらには、スクールカウンセラーや登校支援員の配置充実など、いじめ・不登校等対策の強化に加え、働き方改革による教員の負担軽減や人材確保の取組にも一層力を入れてまいります。

6ページを御覧ください。

令和8年度教育委員会予算ですが、予算額は左から2列目予算額(A)欄の上から3番目にありますように、1,246億6,713万5千円となっております。これを右から2列目の7年度当初予算額(B)と比較しますと、その右の欄にありますように、額にして51億8,134万4千円、率にして4.3%の増となっております。内訳はその上にございますとおり、人件費が66億4,908万8千円、7%の増、事業費が14億6,774万4千円、6%の減となっております。人件費の増は、人事委員会勧告による給与改定や教職調整額の引上げ等に伴う給与費の増などによるものです。事業費は、公立小学校の給食無償化や県立高校の授業料無償化による増があるものの、公立小中学校と県立高校における1人1台端末の更新完了等により、全体では減となったものでございます。

それでは、おおいたビジョン加速枠を中心に、

主な事業について説明いたします。

26ページをお開きください。

一番下、遠隔教育システム構築事業費5,889万円です。どの地域においても生徒の可能性を最大限に伸ばし、個に応じた多様できめ細かな高校教育を提供できるよう、配信センターから地域の高校に向けて、同時双方向型で行う遠隔授業の受信高を4校から12校に拡大します。また、夏休みなどの長期休業中の特別授業を、大分市内を含む全ての普通科等設置校で引き続き実施します。加えて、来年度、新たに基本的なつまずきの克服に向けた弱点補強動画の配信を行い、より幅広い生徒を対象に個々の学力に応じた支援を強化してまいります。

36ページをお開きください。

上から2番目、教員業務サポートスタッフ等派遣事業費5億5,862万4千円です。学校教育活動の充実と教員の負担軽減を図るため、採点補助などの業務を支援するスクールサポートスタッフ及び困りを抱えた児童生徒などに対し、きめ細かな指導を行うための学習指導員を配置するものでございます。来年度は生徒数が多く、校務の負担が大きい大規模校への複数配置や補助率引上げによる市町村負担の軽減により、スクールサポートスタッフのさらなる活用を図ってまいります。

その二つ下、教員確保対策事業費1,834万5千円です。教員を安定的に確保するため、SNSや職場体験等を通じた教職の魅力発信に取り組むとともに、引き続き県外会場、東京都、大阪府、福岡県での教員採用試験を実施するものでございます。来年度は、新たに教員採用試験を受験した大学生に対する有給インターンシップを実施し、受験者の確保及び採用後の離職防止のための取組を強化してまいります。

59ページをお開きください。

一番上、高等学校施設整備事業費30億9,451万6千円です。老朽化した校舎等の大規模改修を行うほか、体育館の空調整備等を行い、県立学校の教育環境の改善を図るものでございます。第1体育館への空調整備が来年度で全校完了することから、次の段階として、新たに第

2体育館や柔剣道場等における空調設備整備に着手します。

63ページをお開きください。

上から2番目、支援学校施設整備事業費12億3,842万9千円でございます。第三次大分県特別支援教育推進計画に基づき、手狭になった大分支援学校や、老朽化が著しい別府支援学校等の施設整備を行うものでございます。

77ページをお開きください。

上から3番目、スクールカウンセラー活用事業費2億6,172万4千円です。児童生徒や保護者の悩み等に対応するとともに、教員の負担を軽減するため、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを全ての公立学校に配置するものでございます。来年度は高校での相談需要の高まりを踏まえ、1日の配置時間を4時間から6時間に延長するなど、相談体制の充実を図ってまいります。

86ページをお開きください。

一番下、未来を拓くキャリア教育推進事業費717万8千円です。早い段階からのキャリア教育の充実を図るため、中学校において、来年度新たに職業観の形成に向けた県内企業による出前講座大分ミライ×シゴト探求プロジェクトを実施するものでございます。小学生へのキャリアノートの配布等にも、引き続き取り組んでまいります。

99ページをお願いします。

一番下、県立高校未来共創事業費4,783万9千円です。社会に求められる人材を育成するため、地域と連携した探究学習の企画や調整を行う地域コーディネーターの配置や学校運営協議会の設置拡大、全国募集実施校における市町村が行う生徒寮の整備への助成など、地域と連携した魅力ある学校作りを推進してまいります。

100ページをお開きください。

おおいたグローバルリーダーズ育成事業費5,004万円です。世界と渡り合えるグローバル人材を育成するため、世界トップクラスのスタンフォード大学が英語で行う高校生向け遠隔講座を継続するとともに、海外の姉妹校などとの

双方向の交流に必要な渡航費等の支援を拡充するものでございます。

138ページをお願いします。

一番下、運動部活動地域展開推進事業費1億5,048万5千円でございます。教員の部活動指導の負担軽減とスポーツ経験者による指導の充実を図るため、部活動指導員を増員するとともに、市町村と連携して指導者人材の育成確保や地域クラブの活動支援などにより、中学校の運動部活動の地域展開を促進するものでございます。文化部活動についても同様に取り組んでまいります。

以上で、教育委員会の令和8年度大分県一般会計当初予算についての説明を終わります。御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

清田副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が16名います。

事前通告者が多くなっております。重ねて、執行部に申し上げます。より簡潔な答弁をお願いします。

また、委員の皆様に申し上げます。質疑につきましても、できるだけ簡潔にするなど、進行に御協力をお願いします。

それでは、順次指名します。

堤委員 はい、どうも。

県内の義務制及び県立学校の教員の離職率は10年前と比較してどうか。新規採用者の1年以内の離職率は10年前と比べてどうか。

次に、中学校の学級編制基準が2026年度以降、3年かけて35人学級となります。大分県下の教員の増員数はどれくらいになるのか。また、現在大分県は中学1年生には30人学級を導入していますが、30人という編成はそのまま継続するのか。さらに国が35人学級とすれば、その分1年早く2年生を35人学級にできるのではないかと。

来年度から私立高校の授業料無償化が開始されます。受験生や親にとってみれば、選択肢は

広がるけれども、私立と公立との格差が拡大しないように両者との総合的な連携等が必要になると考えます。県教育委員会としての対応、そして公立の職業系高校のさらなる磨きが必要だと思えますけれども、どうか。

学校給食費無償化については、2026年度から県内の公立小学校で始まります。しかし、国立や私立は対象外となっています。学校によって格差を作るのは教育上問題があると考えますが、どう対応していくのか。また、県立中学校はミルク給食となっていますが、今後、完全給食の実施についての考え、また、基準額を超える場合の負担の割合はどうなるのか。

夜間中学ですね。生徒募集やカリキュラムなどの準備状況はどうか。

最後に、久住高原農業高校の卒業生の県内農林業への就業状況はどうか。また、県外から来た生徒の県内定着はどうか。

神屋教育人事課長 教員の離職率について2点御質疑いただきました。

1点目の県内の義務制及び県立学校において、59歳以下で退職した教員の割合は、人数が確定しております令和6年度と10年前の平成26年度を比較しますと、義務制は1.6%から1.9%、県立学校は1.2%から1.6%といずれも増加傾向にあります。

2点目の採用後1年以内に退職した教員の割合については、同じく10年前と比較しますと、義務制は2.2%から4%と増加傾向にあります。県立学校は、平成26年度も令和6年度も離職者はおりませんが、過去10年間をみますと、0から3名で推移しております。

続きまして、中学校における少人数学級について3点御質疑いただきました。

1点目ですけれども、中学校の学級編制基準の見直しによりまして、令和10年度までの3年間で教員の増員数は54人程度が必要になると見込んでおります。

2点目ですが、中学校1年生の30人学級は、中学校で授業や人間関係が急激に複雑化し、勉強意欲の低下や不登校が増加する、いわゆる中1ギャップに対応するものです。35人学級と

は別の課題と認識しておりますので、引き続き中学1年生の30人学級は継続していきたいと考えております。

3点目ですが、今回の制度改正によりまして、これまで不安定な加配措置でありました中学校1年生分が基礎定数化され、安定的な定数配分が受けられる見込みとなりました。中学校2年生への35人学級導入については、加配措置が認められなければ県の一般財源で対応することとなりますので、基礎定数化され、安定的な定数配分を受けることができるようになります国の計画どおりの令和9年度からと考えております。

小野高校教育課長 公私の連携等について御質疑いただきました。

公立、私立ともに公教育の大きな役割を担っておりまして、それぞれの特色をいかし、公教育の両輪として、本県教育の魅力と質を高めていくことが重要であると考えております。

私立高校との連携については、3年ごとに開催されます公私立学校教育協議会や、毎年開催します意見交換会を通じて、教育諸問題等の協議を行っているところでございます。今年度は、高校の授業料無償化や公立と私立の学科の特色、入試日程などについて意見交換を行ったところでございます。

専門高校についても御質疑いただきました。

委員御指摘のとおり、県立高校においては、将来の産業構造を見据えた人材育成に向けて、専門高校の魅力化は喫緊の課題であると認識しております。

県教育委員会では、次世代産業人材育成事業費において、デジタル技術の活用や産業マインドの醸成による新時代を担う産業系人材の育成に取り組んでいるところでございます。

国から産業イノベーション人材育成等に資する高校教育改革を目的としたグランドデザインが示されたところでございます。新時代を担う人材育成のための基金を活用し、パイロットケースの創出及びその取組、成果について、県内の高校への普及に努めてまいりたいと思います。

吉野体育保健課長 私からは、学校給食費の無

償化関係についてお答えいたします。

まず、県内の国立及び私立学校への対応についてでございます。国立及び私立の学校においては、学校給食法上、給食に要する運営等に係る経費は、それぞれの学校の設置者が負担することが原則とされております。そのため、給食費の取扱いについても、各学校の考え方に基づき対応されるものと認識しております。

次に、県立中学校の完全給食実施についてでございます。現在、ミルク給食を実施しております大分豊府中学校において、完全給食を望む声があることは当課といたしましても承知しているところでございます。一方で、完全給食の実施に当たりましては、給食調理施設の確保など施設面の課題がございますことから、外部からの供給を含め、どのような方策が考えられるのかを検討しているところでございます。今後も他の事例の状況も踏まえ、引き続き検討を続けてまいります。

最後に、基準額を超える場合の負担についてでございます。本事業の給食費基準額であります月額5,200円を現在16の市町村が上回っております。この超過分については、法的に保護者からの徴収は可能ではございますが、保護者の負担が生じないよう、各自治体において独自に予算措置をいただいていると承知しております。県といたしましても、本事業の円滑な実施に向け、引き続き市町村と緊密に連携を取ってまいります。

小野義務教育課長 夜間中学の準備状況についてお答えいたします。

3月6日時点において、県立学びヶ丘中学校へ入学願書を提出した方は34名、年齢層は10代から80代となっております。

生徒募集については、来年度も広報番組やSNSでの周知、体験教室、入学相談会等を実施してまいります。

カリキュラムについては、国語、英語ではスタンダード、ベーシック、日本語指導の三つのコースを、数学ではスタンダード、ベーシックの二つのコースを開設しますので、各コースに応じたカリキュラムを作成しております。また、

音楽、美術、保健体育、技術・家庭は、1年生は単独で、2、3年生は合同で実施をします。総合的な学習の時間は、3学年合同実施のカリキュラムを作成しております。学生サポーターや日本語指導支援員を配置し、個に応じた学びを保障できるよう、万全の準備を進めてまいります。

小野高校教育課長 久住高原農業高校の卒業生の就業状況等について御質疑いただきました。お答えします。

本年度、令和7年度の卒業生24名のうち、高校卒業後に直接県内農林業へ就職する者は1名、今後の県農業を担う人材として県立農業大学校に進学した者は10名、合わせて全体の45.8%という形でございました。なお、学校の開校から今年度までの卒業生は、7年間で166名になります。そのうち、県内農林業への就職者は20名、県立農業大学校に進学した者は29名となっております。

県外出身者については、全国募集の開始以降、同じく7年間で20名が卒業しまして、県内農林業への就職者2名、農業大学校への進学者が3名ということで、合わせて5名が本県農林業に関わる進路に進んでおります。

久住高原農業高校では、竹田市、豊後大野市の農業法人を学校に招いた就職説明会を実施しておりまして、こうした取組により、関連産業への就職、進学者数は一定数増加したと捉えております。今後も地域の生産者と連携した地域農業の学びを推進するとともに、就農支援などにも継続して取り組んでまいります。

堤委員 どうもありがとうございました。

離職率の関係ね。精神疾患とかいろんなことが重なり合ってなかなか継続が厳しいという話もよく聞くし、そのために県としてもかなり受験機会の拡大だとか、また、働き方改革とかいろんなことをやっていますけれども、やっぱり定数拡大が本来は必要だというふうに思います。国に対しても、基礎定数を法律の改正等によってやっぱり広げていくというふうなことは今でもやっていると思うけれども、これをさらに強めてやっていただきたい。これを強く要請をし

ておきたいというふうに思います。

あと、給食費無償化の関係ね。これ、私立と公立はないからちょっと格差が出てきますよね、同じこどもの間でね。ここら辺の議論は多分あるんだろうけれども、将来的にこういうふうな方向性がいいんではないかなというふうな、公立と私立の協議をさっき高校ではしていると言っていたけれども、そういうような協議というのはしているのかなっていうのが一つ再質疑ね。

それと、県立中学校のミルク給食、これもよく聞きますけれどもね、完全給食化を是非進めてほしいというのが保護者の圧倒的多数の声であれば、それをやっぱり進めていかないかというふうに思いますけれども、最終的にそういう方向に行きそうなのかというのが分かれば、最後聞かせてください。

吉野体育保健課長 ありがとうございます。

まず、公立、それから私立に関しての給食費については、今後どのような方向性になるかというところは、国の動向等を注視していきたいというふうに考えているところでございます。

2点目の豊府中学校の給食に関しては、委員御指摘のとおり、かなり要望も高いので、その辺のことがどのような形であれば提供ができるのか。また、どのような方法があるのか、提供の在り方も含めて検討を進めていきたいというふうに考えております。

猿渡委員 お疲れ様です。4点質疑させていただきます。

まず、人権教育・部落差別解消推進課についての関係です。

昨年の大分市の官製談合事件の第三者調査報告書、これをお読みになったかと思えますけれども、これについて教育庁としてどう考えていらっしゃるか、考えをお聞かせください。

二つ目は、予算概要53ページ、地域改善対策奨学金等事業費、約1,800万円の予算ですが、同和関係での奨学金制度として平成16年度で貸付けは終了した事業とのことなんですが、いまだに償還金事務が残っています。この教訓をどう捉え、今後の見通しはどうかと考えているのか御回答ください。

3 点目、予算概要 86 ページ、未来を拓くキャリア教育推進事業費について、具体的な取組内容をお示しいただきたいと思います。

125 ページ、文化部活動地域展開推進事業費について、これも具体的な内容を教えてください。

栗本人権教育・部落差別解消推進課長 昨年の大分市の第三者調査報告書についての御質疑にお答えします。

本報告書は、運動体関係者からの要求に対する大分市の対応について、過去の事例を掘り下げて詳細に調査をしたものでございました。県教育委員会では、これまでも法令や規則に基づいて適正な事業実施に努めてまいりました。今後も行政の公正性を保ちながら、県内の人権教育を推進していきたいと考えております。

深蔵教育財務課長 私からは、2 点目の地域改善対策奨学金等事業費についてお答えいたします。

地域改善対策奨学金貸付金の原資は、3 分の 2 が国庫補助金であるため、当該年度中に奨学生から返還された額のうち、3 分の 2 を翌年度に国へ返還する仕組みとなっております。貸付金の回収については、今年度から弁護士法人へ委託を開始したことから、奨学生からの返還額が増加しております。このため、8 年度当初予算に国の返還金として、7 年度よりも約 1 千万円多い 1,417 万 4 千円を計上したことなどにより、事業費が増額となっております。

奨学金事業については、昭和 61 年の会計検査で指摘を受けた後、同様の事案が生じることがないように対策を講じており、貸与制になった後も反省の視点に立ち、慎重な審議の上、適正に貸与者を決定したと認識をしております。今後も債権管理を適切に実施し、完済に向けて引き続き努力してまいります。

小野義務教育課長 キャリア教育の取組内容についてお答えいたします。

大分ミライ×シゴト探究プロジェクトという名前の取組でございます。県内の企業等 30 社程度を中学校に派遣し、体育館等にブースを造って職業講話を実施します。生徒が様々な業

種に出会う機会を提供し、県内各地で年間 18 回を予定しております。業種については、中学生の職業観の広がりを期待し、四つの業種を設定しております。一つ目は医療、介護等の人や命を支える業種、二つ目は建設、農家等の物を作る業種、三つ目は IT、メディア等の情報やアイデアを生み出す業種、四つ目は行政、法律等の仕組みを動かす業種であります。職業講話の実施と併せて県教育委員会が提供する指導計画に基づき、学校が事前事後指導を実施し、探究的な学びとなるよう進めてまいります。

これらの取組を通じて、生徒自らが主体的に将来の進路選択を行うことができるよう支援してまいります。

手嶋文化課長 私からは、文化部活動地域展開推進事業費の内容についてお答えいたします。

本事業の内容については、まず、国の補助制度を活用し、市町村が地域展開を推進するために必要な経費について補助を行います。移動手段、活動場所の確保などの推進体制の整備や、休日の地域クラブ活動費の支援を対象とし、国、県、市町村がそれぞれ 3 分の 1 の費用を負担する予定でございます。また、地域クラブ活動の実施に至らないなどの理由で、国の補助制度を活用できない市町村については、走り出しに向けて県の単独補助事業を実施し、地域の実情に応じた地域展開の取組に着手できるよう支援してまいります。

あわせて、公立中学校及び県立高校に部活動指導員を配置いたします。配置の数は、市町村立中学校 27 名、県立中学校 1 名、県立高校 11 名の計 39 名を予定しており、生徒が専門的な指導を受けられる機会の確保と教員の部活動指導に係る負担軽減を図ってまいります。

県としましては、引き続き市町村と個別協議を実施するなど、密に連携しながら、文化部活動の地域展開に取り組んでいきたいと考えております。

猿渡委員 ありがとうございます。

4 点目の文化部活動地域展開の関係ですけれども、専門的な指導が受けられたり、国、県、市の補助が受けられたりということなんです

が、送迎だとかいろんな意味での保護者の負担があるかと思うんですけども、学校をまたいでということになると、そういう負担も大きくなるんじゃないかっていうのがあるんですが、その点について、保護者の負担が軽くなるのかっていうことをお聞きしたいと思います。

遡りまして、2点目の奨学金について、弁護士法人にお願いすることで償還が増えてきているということなんですが、どの程度償還が増えてきているのか、分かれば答弁いただきたいと思います。

そして、最初に質疑した人権教育・部落差別解消推進課の関係なんですけれども、この大分市の官製談合事件の第三者調査報告書、これを見ますと、非常にもうハラスメントも甚だしいような状況が多々出てくるわけですね。昭和52年、53年頃が特にひどかった。全国的にもひどかった経緯があるんですけども、その当時、市長や市の幹部に対してバケツの水をひっくり返して、バケツの水をかけて、バケツで頭を叩いたとかいうようなことが書かれていますね。大分市のホームページでこの報告書、公開されていますけれども、そのときに共産党の平尾広喜市会議員が議会で問題にしたんだけど、そこできっぱりとした態度を取らなかったと。大分市がきっぱりとした態度を取らずにむしろ団体をかばうといいますか、そういうような状況があったがために、それが過去の問題にとどまらず、その後、長年にわたって対等、平等な関係ではなかったということが書かれているんですよ。ですから、これは長の姿勢が非常に大事だと思います。厚生労働省がカスタマーハラスメントへの対応についてのリーフレットを出しているんですけども、その中に、トップが基本方針、基本姿勢を明確に示すことが重要だということが書かれています。そういう点で、教育長の姿勢を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

手嶋文化課長 私の方からは、最初にありました保護者の負担について御説明を申し上げます。

この文化部活動地域展開推進事業費については、その実施主体となる市町村とよく個別に協

議を行っております。市町村においても保護者の負担については大きな問題と考えておりますので、また、指導を受けるその専門家についての金額等の設定についても、市町村と連携を取りながらしっかり考えて、負担軽減を図ってまいりたいと思っております。

深藏教育財務課長 私からは、弁護士法人の委託について御回答いたします。

令和6年度はまだ弁護士法人には委託をしておりませんでした。過年度分については、これはまだ県で回収していた数字ですけども、令和6年度が480万円、それに対しまして、令和7年度、これは9月からの委託であります。今年の1月末時点で弁護士法人が回収した分が1,700万円ほどとなっております。

山田教育長 3点目の運動団体のハラスメントについてということで、委員御指摘のとおり、トップの姿勢が大事だというのは、もう本当にそのとおりだと思います。今回の大分市の事件を受けまして、本県教育委員会関係について、過去のいろんな事業を検討するに当たっての経緯や経過といったものをずっと遡って調べてみましたが、大分市で発生しているようなハラスメント行為といったものは確認されませんでした。

私どもとしては、部落差別問題というのを重要な人権侵害と捉えており、現在のこどもたちを対象にした研修事業等に取り組んでいるところでございまして、その中で、さきほどおっしゃったようなハラスメント行為というものがあれば、私も教育委員会のトップとして、断じてそれは許さないと、そういう姿勢で臨んでまいりたいと考えております。現在のところ、そういったものは確認されていないということでございます。

猿渡委員 大分市は、Googleフォームから匿名で回答できるような形で職員の声を募集しています。その結果、様々な実態が明らかになってきたわけですね。ですから、今のところ把握できていないという答弁なんですけれども、是非これ、県の職員、教育委員会関係の職員に關しても調査すべきだと思うんですが、いかが

でしょうか。今把握できていない過去の実態も含めて把握すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

栗本人権教育・部落差別解消推進課長 県教委の人権関係の事業についてですが、当課の方で全て行っておりまして、当課の方も調査しましたが、そういった事実は挙がっておりません。また、我々の方も常に職員からそういった声が挙げれば対応するようにしております。

山田教育長 教育委員会関係のこの運動団体との関係する事業というのは、さきほども申し上げましたように、青少年の人権問題に関する啓発のための研修会の実施といったものでございまして、基本的に団体からハラスメントを受けるような場面がそもそも存在しないんじゃないかという気がしております。県職員全体については、また生活環境部の方でその辺の調査をしているんじゃないかと思いますので、そちらに確認をしていただきたいというふうに思います。

岡野委員 二つの事業について、質疑させていただきます。

まず、予算概要の26ページ、遠隔教育システム構築事業費5,889万円ですが、県内所管事務調査で遠隔教育配信センターからの配信を見させていただきまして、大分モデルの確立に大変期待をしているところでございます。さきほど教育長からも御説明ございましたけれども、事業概要の中で、令和8年度から弱点補強動画コンテンツの提供に要する経費とあります。その狙いと具体的な方法についてお伺いしたいと思います。

そしてもう一つ、予算概要の93ページ、特別支援教育振興事業費1,871万6千円、これは障がいの有無にかかわらず、多様な学びを保障する環境の整備等というふうにございますが、これは学校現場で具体的にどういことをされるのか、狙いと取組についてお伺いしたいと思います。

角渕教育DX推進課長 遠隔教育システム構築事業費についてお答えします。

県内どの地域においても個に応じた多様できめ細かな高校教育を提供するため、現在、難関

大学志望者向けの遠隔授業を実施しており、受講した生徒だけでなく、県民からも肯定的な評価をいただいているところです。

一方、より多くの生徒に効果がある施策に取り組んでほしいという声もいただいております。来年度からは、基礎、基本の振り返りと定着を図るため、弱点補強動画を配信したいと考えております。

具体的には、専門高校を含む全県立高校を対象に、生徒が学習を進める上でつまづきやすいポイントに特化した動画コンテンツを英語と数学で提供します。この動画は、生徒が自宅等で視聴して苦手分野に対する理解を深めることや、教員が授業前の宿題や授業中の解説の補助として取り入れることなどを想定しており、様々な形で活用を通じて、個々の学力に応じた支援を強化していきたいと考えております。

こうした取組を通じて、遠隔教育が難関大対策だけでなく、幅広い生徒の学びを支援するものとなるよう、成果や課題、現場のニーズを丁寧に分析し、遠隔教育のさらなる充実を図ってまいります。

坂本特別支援教育課長 では、特別支援教育振興事業費の来年度の新しい事業について、2点御説明いたします。

まず、医療的ケア児の通学支援について取り組んでいく予定にしております。これは、保護者の体調不良や御家族の通院等により学校への送迎が困難となる医療的ケア児の通学支援を行うものでございます。

対象者については、通学中の医療的ケアが必要な児童生徒としております。自宅から学校までの通学を福祉タクシーと訪問看護ステーションの看護師を活用することで、医療的ケア児の学習機会の確保とともに、保護者の負担軽減を図るものでございます。

二つ目が、児童生徒との交流について御説明いたします。

この交流及び共同学習については、今年度スタートしました大分県特別支援教育推進プラン2025の中の施策の一つとして取り上げております。児童生徒の居住地の学校と交流を行い

ます居住地校交流については、引率をする教員数に制限があることなどから、継続的な取組に至っていないのが現状でございます。そのため、来年度は、居住地区まで通学や当日の学習活動に付添いなどを行います居住地校交流支援スタッフを新たに導入しまして、継続的な実施体制の構築を図るとともに、実践研究等を通じまして、交流及び共同学習の質の向上を目指していきたいというふうに考えております。

岡野委員 御説明ありがとうございます。

やはりさきほどの弱点補強動画コンテンツ、本当に生徒たちに大切な部分だと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

そして、こちらの特別支援教育振興事業費も、実はちょうど医療的ケア児をお持ちのお母様たちから、通学に関する不安というのを伺っていたところなので、大変期待している取組であります。やっぱりインクルーシブ教育も本当にこれから充実させていかなければいけないと思いますので、期待しております。

中野委員 それでは、教育委員会所管の事業について、3点質疑を行います。

予算概要59ページ、高等学校施設整備事業費のうち、体育施設空調設備整備について、質疑します。

令和6年度から県立高校や特別支援学校などの熱中症対策としても実施してきた第1体育館での空調設備整備が来年度完了の見込みであると、さきほど教育長の説明にもありました。今後は武道場や主に部活動に使用する体育館、いわゆる第2体育館への整備にも着手するという説明もございました。したがって、その整備方針並びに整備計画について伺います。

続きまして、予算概要99ページ、県立高校未来共創事業費について質疑します。

高校の授業料無償化などが進むことに伴い、県立高校の特色化、魅力づくりがこれまで以上に求められると考えます。特に地域の高校では入試定員に満たない状況もあるようでございまして、魅力向上は急務の課題であります。新年度は地域と学校が一体となり、魅力ある学校づくりのための取組を進めるとお聞きしておると

ところでございます。その具体的な内容をお示しください。あわせて、本事業に盛り込まれます全国募集に関しまして、その応募状況の推移を伺うとともに、全国から選ばれる高校となるための魅力づくりについては、どの予算で進めていくのか伺います。

最後に、同じく予算概要99ページ、地域とともに輝く高校魅力化事業について質疑します。

本事業は、令和6年度以降、毎年3,500万円の予算が計上されております。その事業内容の詳細を伺います。また、事業概要には地域の高校が中学生から選ばれ、地域に活力を生む学校となるという文言がありまして、最も大事なことだと思います。この事業によって選ばれる学校となっているのか、定員の充足状況がどのように推移しているのか伺います。

深藏教育財務課長 私からは、県立学校の体育館空調の整備方針、考え方についてお答えいたします。

体育館空調設備の整備については、児童生徒の熱中症対策や災害時における避難所の環境改善を目的に計47校の整備を進めてきたところでございます。令和8年度は残る9校についても整備に着手しまして、第1体育館の空調整備を完了させる予定でございます。

一方で、委員からございましたように、高校には第1体育館のほか、柔剣道場や多目的競技場など主に部活動で使用する第2体育館等が複数ございますが、これらの空調の整備も同じく熱中症対策の観点から重要であると考えております。

そこで、第2体育館等については、避難所となる施設を優先し、各校1施設をめどに使用状況を勘案の上、令和8年度から3年間で整備を進めていきたいと考えておりまして、まず、令和8年度はさきほどの第1体育館の9校と合わせまして計12校の整備を行う予定であります。

実施に当たりましては、学校の要望や使用状況等を十分勘案の上、事業を進めてまいりたいと思っております。

小野高校教育課長 県立高校未来共創事業費について御質疑いただきました。

まず、具体的な取組でございますが、地域とともにある学校づくりを推進するため、県立高校未来共創事業において、県立高校の各種活動の充実を図る支援を行ってまいります。

具体的には、令和8年度は学校運営協議会を大分・別府両市以外の県立高校に設置しまして、地元自治体や産業界による学校の教育活動への参加を促し、魅力ある学校づくりを推進してまいります。特に探究学習の充実に向けましては、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターをまずは5校に配置しまして、その地域のその学校ならではの学びが展開されるよう取り組んでまいります。

次に、全国募集の推移でございます。

全国募集については、現在6校で実施しております。今回の入試を経て、来年度は22名の入学が予定されております。これまでの過去3年間の県外からの入学者数ですが、令和5年度は実施校3校で5名、令和6年度は実施校3校で13名、令和7年度は実施校4校で18名となっております、増加傾向でございます。

あわせて、全国募集実施校の魅力づくりや県外への情報発信についても本事業で実施いたします。魅力づくりでは、地元企業や大学等の研究機関と連携した学びの充実に向けた支援、情報発信では、SNS広告の配信、県外での個別相談会、県人会での広報活動等に取り組んでまいります。また、県外生の住居環境の整備も必要なため、市町村が主体となって寮を整備する場合は、県として支援を行うこととしております。

続きまして、地域とともに輝く高校魅力化事業費について2点御質疑いただきました。

まず、事業内容についてですが、令和6年度から実施している本事業においては、地域の高校20校が地域課題探究の充実、地域の連携強化、地域への魅力発信の三つを柱として学校の魅力化に取り組んでおります。

一つ目の柱である地域課題探究の充実では、地域の人材を活用したフィールドワークや地元企業と連携した商品開発に取り組み、地域課題の解決に向けた意欲の醸成や、創造力や実践力

の育成に努めております。

二つ目の柱である地域との連携強化では、高校生による地域行事の積極的な参加や地元小中学生の連携、交流を通じ、地域の活力を創出する活動を行っております。

三つ目の柱である地域への魅力発信では、中学生やその保護者に学校の魅力が伝わるよう、各学校がPR動画の制作、ホームページの充実、SNSによる情報発信に取り組んでおります。

定員充足の関係でございますが、過去3年間の入試における大分・別府両市以外の24校の定員充足率は、令和5年度は89.4%、令和6年度87.5%、令和7年度は85.0%でございました。このような状況から、現在行っている入試では、地域の中学生が地域の高校を選択しやすくするということ、複数校志願制度を導入したところでございまして、最終結果を注視し、中学生の動向を分析してまいりたいと考えております。

中野委員 まず、高等学校施設整備事業費でございますけれども、県内どの地域においても多様で質の高い教育環境を整備していくという意味では、空調設備の整備も計画的にしっかり進めていただくことをお願いいたします。

そして、県立高校未来共創事業費並びに地域とともに輝く高校魅力化事業費については、昨年12月、令和7年第4回定例会の一般質問の中で、大友委員が全国から生徒に選ばれるためにどうすればよいかを地域全体で考えていく必要があると述べられておりまして、私も全く同じ思いでございます。それに対しまして、教育長は、地域資源をいかした独自の教育と生活環境整備の一体的充実が不可欠であると答弁されております。選ばれる高校となるためには、特定の分野に秀でた学校づくりなど、つまりは出口対策の強化が必要だと考えますし、その充実を進めたいという教育長の力強い答弁もこの議場で聞いたところでございます。したがって、具体的な取組をお尋ねしたいと思います。

また、県立高校未来共創事業費のうち、コミュニティ・スクールに要する経費ですけれども、前年度と比較しまして235万円の増となる一

方、別事業の県立学校評議員設置事業費については、前年度と比較して約113万円の減となっております。コミュニティ・スクールで構成される学校運営協議会と学校評議員は、似て非なる存在と言われますけれども、それぞれの権限や役割についてお尋ねいたします。

もう1点、日田高校には全日制と定時制とがございまして、新年度、コミュニティ・スクール、学校運営協議会が設立される運びと聞いております。地域と学校が一体となり、魅力ある学校づくりのための取組は、全日制であっても、定時制であっても必要なことでございます。教員配置などをはじめとする定時制に対する課題もしっかり踏み込むコミュニティ・スクールであるべきだと考えますが、この点に関しての見解を伺います。

小野高校教育課長 御質疑ありがとうございます。

まず、出口保障ということで御意見いただきました。委員がおっしゃいました出口保障というのは、非常に学校の魅力づくりでこれは欠かせないもの、大きな役割を果たすものであると認識しております。現在県立高校は、様々な形で高校が所在する自治体であったり、企業であったり、それから大学等であったり、そういった外部の力もお借りしながら、生徒の将来の進路も見据えた学校の魅力づくりに取り組んでおります。

例えばなんですけれども、日田の三隈高校ですけれども、本年度からダイバースコースという特別講座を開始しました。これは放課後講座でございますが、地域の人材を活用しながら、例えばですけれども、IT、語学、美容、キャリアビジネスに関する講座等を行っておりまして、これは生徒の興味、関心だけではなくて、将来の進路を見据えた講座を実施しているということでございます。この中で、在校生はもちろんなんですけれども、地元の中学生も非常に関心が高くて、今年度の目標としていました体験入学150名を大幅に上回る220名ということで、中学生もたくさん来ていただいています。

こういったことで、出口対策の充実や工夫をしながら、その中でいかに地域の人材を活用して協力いただくかということを進めてまいりたいと考えております。

それから2点目ですが、学校運営協議会と評議員会ということでございましたが、学校評議員会は、学校長の求めに応じて個人として学校運営等に意見を言うことができるという制度でございます。

一方で、学校運営協議会は、個人としてだけではなくて、これは法令に基づき一定の権限と責任を持って合議体として学校の運営に関して意見を述べるということでございます。

学校運営協議会への学校評議員会からの移行ということは、段階的、発展的に統合という形で進めておりまして、学校の負担軽減を図る上でも、学校運営協議会設置校については学校評議員を配置しないことができるということで、高校教育課としても関係規則の改正を行ったところでございます。

それから最後でございますが、次年度は19校が新たに学校運営協議会を設置することが決定しています。その中で、委員がおっしゃいましたように、定時制を併置する学校、例えば日田高校、中津東高校がございます。そうしたところで全日制、定時制も含めて課題を共有しながらしっかりと進めていくということになりますが、今、手元に日田高校から設置する上での意見書が出てまして、その中では地域の期待に応え、個に応じた学習支援や心のケアを通じて、誰もが居場所を実感しながら、自己実現を目指す教育が一層求められているということを課題意識として捉えておりますので、こういった課題意識を全日制と併せてしっかりと議論していただきたいということで、それに見合った委員を選定して進めてまいりたいと思っています。

桝田委員 よろしく願いいたします。

予算概要112ページ、読書だいすき大分っ子育て事業費について質疑させていただきます。

近年、スマートフォンやタブレットの普及などにより、こどもたちの読書離れが進んでいる傾向にあります。そういったこどもたちが増加

する中、スマートフォンやデジタル環境に慣れた子どもたちだからこそ、これまでと異なる対策が必要だというふうに考えておりますが、どのようにお考えでしょうか。

矢野社会教育課長 スマートフォンやデジタル環境に慣れた子どもたちに対して、これまでと異なる対策が必要であるという御意見を頂戴いたしました。これに対する考えを述べさせていただきます。

本県の児童生徒においては、不読率が高止まりする一方で、小学5年生の約45%、中学2年生、高校1年生の約6割が平日2時間以上スマートフォンを利用、そして、また、SNSの利用率は68%、動画視聴率が85%となっておりまして、こういった状況を踏まえて、新たな切り口での読書推進が必要であるというふうに考えております。

そこで、令和8年度については、スマートフォンやデジタル環境に慣れた子どもたちを対象に、インターネットを活用した読書推進事業を実施したいというふうに考えておるところでございます。

具体的には、SNSで活動する読書系インフルエンサー等を招聘しまして、読書の魅力や情報発信の工夫に関する講演会を開催したいというふうに思っております。さらに、読書をテーマにした短編動画を制作する実践型プログラムを実施しまして、講演で学んだ内容を基に、読書について発信する体験へとつなげていきたいというふうに考えております。

これらの取組によりまして、不読層への新規アプローチ、読書意欲の向上及び主体的な読書活動を促してまいりたいというふうに考えております。

桝田委員 今おっしゃったみたいに、私の甥っ子も幼稚園ぐらいなんですけれども、本当にその周りもそうですが、タブレットやスマートフォンを使っている方、非常に多い中で、やっぱり使用しているのを見ると、YouTube、あとゲームですね。やっぱりそういったものが非常に多いのかなという中で、インフルエンサーを使っていくことも大事だと思います。一

つのきっかけだと思うんですけども、そういった中で今回事業予算が昨年度より30万円ほど増額しているということで、そのうちの20万円ぐらいがこのインターネット活用ということで、非常に大事だと思うんですけども、もうちょっと私は予算を増やして、しっかりとしたインフルエンサー、誰もが見るような方をきっちり使っていくことも一つ大事だと思いますし、その中で大人も私たちの年代ぐらいから読書をしなくなっている中で、やっぱりデジタル図書っていうのが、私、非常に大事だと思っています。見たものを身近な人に伝えていく、これも大事だと思っているんですけども、もしよろしければ、そのデジタル図書について、今どのように考えているかお聞かせください。

矢野社会教育課長 デジタル図書、いわゆる電子書籍ですね。こちらについても県立図書館の方で今普及を進めておりまして、令和8年1月末時点で3,018タイトルほど購入しております。閲覧の回数についても毎年右肩上がりが増えておりまして、同じく今年の1月末時点で1万4,940回というふうに伸びてきております。この電子書籍についても、引き続き図書館の選書部会でどういった電子書籍を入れていくのが県民の皆様方にとって利便性の高いものになるのかといったあたりの視点も踏まえて、購入計画を立てていただいておりますので、引き続きこの電子書籍についても充実を図っていききたいというふうに思っております。

桝田委員 ありがとうございます。

本当に今おっしゃったみたいに、デジタル図書、これから大事だと思いますし、それをしっかり子どもたち、私たち世代にしっかりと伝えていくことも大事だと思いますので、これから見れるものも増えたりとか、どういったものを求めているとか、アンケートを取ることも大事だと思いますので、是非ともそういった意味で、子どもたちの読書が伸びることを期待していますので、よろしくお願いいたします。

穴見委員 よろしくお願ひします。

まず、予算概要27ページ、教育DX推進プラットフォーム事業費についてであります。

教育におけるICT活用を進める中で、非常に必要な事業かと考えますが、令和7年度と比べて予算額は同等であるものの、内訳を見ますと、令和7年度は半分ほどが国庫支出金であったのに対しまして、令和8年度はほぼ一般財源で賄うということになっております。この経緯、背景をお聞きしたいと思います。

続きまして、予算概要77ページ、いじめ・不登校等対策事業費についてであります。

いじめや不登校生徒への対応というのは、これまで幅広く議論されておりますが、不登校の児童生徒は高止まりという状況にあるかと思えます。現場としましては、スクールカウンセラーが相談を受けたり、又は校内教育支援ルームを設置したりといろんな工夫をされているというふうに聞いておりますが、やはり不登校になる原因というのは多岐にわたっているというふうに考えられますので、その支援においてもさらなる工夫、充実が必要であろうかと思えます。今後の対策をお聞きします。

続きまして、予算概要100ページですね。おおいたグローバルリーダーズ育成事業費について、児童生徒における英語の語学力向上を目指す上で、読み書きといったいわゆる通常の教育も重要だと思うんですけれども、そもそもいかに日常的に英語に触れる、又は英語を使うという環境をつくっていくかということも重要かというふうに思います。

令和8年度は語学指導、外国青年ALTを増員するというふうに聞いておりますが、配置状況等も踏まえて、今後児童生徒における英語力向上にどう取り組んでいくのかお聞きしたいと思います。加えて、今の子どもたちが非常に変化の激しい時代を生き抜いていくためには、やはり世界の情勢を知って、又はその世界に挑戦していくというような気概を育てていくといったことも大切かと考えます。令和8年度は、スタンフォード大学との連携に加えまして、冒頭の教育長の説明でもありましたけれども、海外姉妹校締結国との交流も促進していくというふうに聞いておりますが、その目的をお聞きしたいと思います。

最後に、予算概要108ページですね。地域と学校の連携・協働体制構築事業費についてですが、令和7年度を見てみますと、この事業が学校との連携・協働による地域教育力向上事業費という異なった名称の事業であったかと思えます。予算額は同程度であるんですけれども、事業概要を見てみますと、変更点が見られます。このような変更に至った経緯をお聞きしたいと思います。それと、取組としてどのように変わっていくのか、どの点に力を入れていくのかお聞きします。

角淵教育DX推進課長 私からは、教育DX推進プラットフォーム事業費についてお答えします。

この事業は、遠隔授業をはじめとする、各学校でのDX推進を支援するものでありまして、令和7年度当初予算では、本県の自主性と創意工夫に基づく取組として、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金の充当を見込んでおりました。しかしながら、審査の結果、採択に至らなかったことから、今年度は当該不足分を一般財源へ振り替えて対応しているところです。

令和8年度については、こうした経緯を踏まえつつ、学校にとって非常に重要な事業であることから、一般財源で実施したいと考えております。

松村学校安全・安心支援課長 不登校対策についてお答えいたします。

不登校になる要因は、委員のおっしゃるとおり、児童生徒によって千差万別であるため、学校内外における支援が必要と考えております。不登校児童生徒に対する学校内での取組としまして、令和3年度より、中学校において、登校はできていても教室に入れない生徒への支援等を行う登校支援員を配置した校内教育支援ルームの設置を進めておりまして、令和7年度からは小学校にも拡充しているところでございます。昨年度設置いたしました中学校の校内教育支援ルームでは、不登校から校内教育支援ルームへ登校できるようになった生徒は391名、校内教育支援ルームから教室へ登校できるようになった生徒は175名でありまして、効果が現れ

ていることから、来年度は小学校での配置を拡充して19名の登校支援員を配置する予定でございます。

また、学校に登校できない児童生徒への支援としまして、今年度からスクールカウンセラーのアウトリーチをはじめたところでございます。来年度は県立学校におけるスクールカウンセラーの勤務時間の増加や小中学校では重点配置校における勤務日数の増加など、教育相談の充実を図ってまいります。

校外での取組としまして、ICT学習教材を活用した学習支援などにも取り組み、総合的な不登校対策を進めてまいります。また、低所得者世帯を対象にしたフリースクール利用者支援の充実に向けて、利用者支援制度の未導入の市町村へ支援制度の導入を促していきます。

小野高校教育課長 おおいたグローバルリーダーズ育成事業費について2点御質疑いただきました。

まず、令和8年度から外国語指導助手、ALTを5名増員しまして、26名から31名に配置を拡充いたします。原則全日制普通科設置校を拠点校としまして、近隣の県立学校に派遣することとしております。これによりまして、拠点として、ALTが週3日以上配置される学校も23校から28校となる見込みでございます。また、ALTが週5日配置される学校が7校から16校と倍以上になりまして、全体として1週間当たりのALTの配置日数の増加につながっているということになります。

ALTが参加する英語の授業時数が増えることで、より多くの生徒がALTと交流する機会が拡充されまして、ALTによる継続性のある、より効果的な指導につながるということになります。授業外では、英語弁論大会や資格試験等の指導などが期待されるところでございます。加えて、AI英語アプリを活用した学習を進め、英語発信力の育成にも取り組んでまいります。

このように、英語の授業内外で生徒がALTと交流したり、生成AI等も効果的に活用しながら、実際の場面で英語を使って積極的にコミュニケーションを取る力の向上につながる効果

が期待できるというふうに考えております。

もう1点、海外との交流等についてです。

令和7年度から海外の学校との学校間交流を推進するため、本県とMOUを締結している地域への派遣支援を行いまして、本年度は台湾へ3校から37名の生徒が派遣されたということでもあります。

令和8年度からは、生徒の派遣支援の地域を台湾に加えまして、アジア、オセアニア、ヨーロッパ、北米に拡大することを計画しております。

本事業を通じまして、各校で持続可能な海外交流の仕組みをつくりまして、異文化理解の促進だけではなくて、自分が暮らす郷土への理解や愛着を育むことなどによりまして、各校の学びを充実させるとともに、グローバル人材の育成を図ってまいりたいと考えております。

矢野社会教育課長 地域と学校の連携・協働体制構築事業費についてお答えいたします。

本事業は、学校と地域が連携、協働し、地域が一丸となってこどもたちの豊かな成長を支えることを目的としたものでございます。

これまでの事業成果もありまして、現状、県内ほぼ全ての小中学校でコミュニティ・スクールが導入されておりまして、学校と地域をつなぐコーディネーター役を担う地域学校協働活動推進員等の配置が進むなど、学校と地域との連携、協働の基盤は整いつつある状況であります。

この基盤が整いつつあるわけでございますが、こどもたちを社会全体で育んでいくためには、地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの両輪が一体となった取組が必要でありまして、そのためには、地域学校協働活動推進員等が学校運営協議会に参画することで学校と地域がビジョンを共有する必要があると考えております。

しかしながら、地域学校協働活動推進員等が学校運営協議会の委員である学校の割合は7割程度にとどまっております。このあたりが今年度事業を少し見直すに至った経緯でございます。

そこで、令和8年度からは地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画を促進する

ため、新たに好事例を横展開するモデル地域の指定やフォーラム、研修会の開催などにより、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けた体制づくりに力を入れていきたいというふうに考えております。

穴見委員 ありがとうございます。

2点だけ再質疑をお願いします。

まず、教育DX推進プラットフォーム事業費についてですが、国の交付金が採択に至らなかったということでもちょっと残念なことなんですけれども、その要因について、分析されていることがあれば教えていただきたいと思います。

もう1点が、最後の地域と学校の連携・協働体制構築事業費の、すみません、ちょっと後半、僕が聞き取れなかったところもあるんですけれども、好事例をモデル地域として横展開していくというような御回答だったと思うんですけれども、それは令和7年度の分を令和8年度に広げていくという認識でいいんですかね。であるならば、言える範囲でいいんですけれども、どういったところがモデル地域になっているかというのを教えていただけたらと思います。

角淵教育DX推進課長 交付金が採択に至らなかった要因の分析ですが、国からは特に内容は聞かされておられません。元々この事業は、ICT教育サポーターを学校に派遣する事業であり、令和6年度までは国庫補助金がありました。令和7年度からは廃止されたため、こちらとしては、新規に遠隔授業、それから生成AIの活用を進めていくということで応募しましたが、国の方の判断で採択に至りませんでした。

ただし、この事業自体は非常に重要ですので、全国知事会や全国都道府県教育長協議会等を通じて、国の方に財政支援を要望しております。

矢野社会教育課長 お尋ねのありましたモデル地域の指定でございますけれども、二つの観点からモデル地域を指定したいというふうに考えております。

一つは、既に地域学校協働活動推進員等が学校運営協議会の委員として参画をしている学校をモデル地域に指定したいと考えておりますが、学校運営協議会の方で学校や地域の課題だとか

いうことをしっかり熟議して、その解決に向けてそれぞれの立場で活動しましょうというところまでいってないところがかなりありますので、まずはそういったところのてこ入れをしながらモデルを指定したいというふうに考えております。

それともう一つは、まだ学校運営協議会に推進員が入っていないところに是非入っていただく形を整えてもらって、我々県の指導主事等が実際に学校にも入りながら、どうやったら本当に実効性の高い学校運営協議会になっていくのか、そのあたりをしっかりと指導、助言しながらモデルをつくっていければというふうに考えているところでございます。

首藤委員 私からは、1点だけ質疑させていただきます。

予算概要の138ページです。

運動部活動地域展開推進事業費1億5千万円ほどとなっておりますけれども、これは教員の働き方改革などを推進するため、令和5年度から運動部活動の地域展開に取り組んでいるというふうに承知しておりますが、取組が進んでいない地域もあるようでございます。地域ごとに、あるいは種目ごとにその課題等違いもあるかと思いますが、進捗が思わしくないという地域、学校、その進捗が思わしくない理由をどのように分析し、また、それを踏まえて、今後どのように運動部活動の地域展開を進めていくのか、具体的にお伺いします。

吉野体育保健課長 部活動の地域展開についてお答えいたします。

まず、進捗が思わしくない要因については、安定的な指導者の確保、移動手段を含む運営体制の構築が市町村にとって高いハードルとなっているためと分析しております。これを踏まえまして、今後は四つの具体策により、地域展開を加速させてまいります。

第1に、今年度中に県の方針を見直し、令和13年度末までの休日の部活動の移行を目指します。新たにクラブ認定制度を設けて質を担保しつつ、活動、時間等の上限内で市町村が柔軟に運営できる県独自の基準を設けてまいります。

第2に、現在12の市町村が令和8年度からの休日のクラブ移行に向け、準備を進めております。中でも、民間企業や市職員の兼職兼業で指導者を確保する竹田市の取組などを先進モデルとして広く共有し、各市町村の多様な仕組みづくりを後押ししてまいります。

第3に、現在420名が登録する県人材バンクの活用に加え、スポーツハラスメント防止の理念や効果的なコーチ学などのプログラムを修めた51名の県内大学生を新たに指導者として認定し、現場での即戦力として市町村を支援してまいります。

最後に、運営や移動手段等の課題に対しましては、地域展開の専門家を直接派遣するなど、丁寧な伴走支援に努めてまいります。

こうした取組を総合的に加速させ、地域ごとの課題に応じ、子どもたちが質の高い活動に親しめるよう、環境整備を着実に進めてまいります。

首藤委員 これは質疑じゃなく、要望といえますか、お願いなんですけれども、やっぱり当初から予定されたとおりに指導する人材でありますとか、あるいは保護者の、それこそ地域クラブに移行するのであれば、送迎の負担だとか、その辺の大変さがやっぱりあるんだと思うんですね。我々の時代は部活動、種目によって学校を選ぶみたいな背景もあったように、今は分かりませんが、やっぱりそのぐらい学校とか地域の特色を出すのに、この部活動というのは非常に大事だと思いますので、是非進めていくように、それと継続できるようにお願いいたします。

宮成委員 2点お願いします。

まず、予算概要36ページのスクールサポートスタッフの配置について、これ市町村にもということなんですけれども、配置、拡充が進んでいないのではないかという声も聞こえてきます。また一方では、改正教員給特法、こちらの改正、新年度から業務量管理・健康確保措置実施計画、これらの目標、実績が公表されるということも聞いております。そうした中で、今後の動向等も案じられるわけなんですけれども、

スクールサポートスタッフの配置に関する現状と課題、今後の取組について教えていただきたいと思います。

2点目ですけれども、予算概要の同じページ、教員確保対策事業費なんですけれども、もう本当に厳しい採用環境の中であって、様々な取組を進められていることは承知しているんですけれども、今回、試験を受験した大学生に対する有給インターンシップを開始するということですが、その狙いと内容、事業の概略等について教えていただきたいと思います。

神屋教育人事課長 スクールサポートスタッフの配置に関して御質疑いただきました。

スクールサポートスタッフは、採点補助や授業の準備など、幅広い教員業務の負担軽減を担っておりまして、学校現場からもこどもと向き合う時間が増えたと高く評価をされております。

このため、本年2月に策定いたしました大分県立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画においても、スクールサポートスタッフの活用推進を明記したところです。令和7年度の配置状況ですけれども、県立学校については、高校、豊府中学校及び特別支援学校の全校に80人を配置いたしました。市町村立学校については、市町村から要望がありました232人分について予算措置いたしました。市町村においては、財政状況を踏まえ、市町村負担分の予算措置が難しい状況があり、実際の申請数は196人ということで、マイナス36人の差が生じております。

教員の働き方改革を進めていくためにも、市町村立学校において、スクールサポートスタッフの活用を進めていくことが必要だと考えております。特に大規模な学校については、児童生徒数や教職員数に応じて校務作業量が増加することから、1校1名の配置では十分な支援が困難でありまして、さらなる配置拡充が求められます。

そこで、令和8年度については、大規模校、19学級以上かつ児童生徒数が541人以上の学校について、市町村負担分を5分の2、40%から3分の1、33.3%に引き下げ、市

町村負担の軽減を図るとともに、1校2名の複数配置を認めることで、スクールサポートスタッフの活用を促進し、教職員のさらなる負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、有給インターンシップについて御質疑いただきました。

有給インターンシップについては、本県の教員採用選考試験の一次試験に合格した大学3年生や教員採用試験に合格した大学4年生及び短大2年生に対しまして、学校の教育活動に幅広く関わる機会を提供することにより、教職への入職意欲を高め、最終採用に結び付けるとともに、早期離職の防止につなげていくことを目的として導入するものであります。

また、不合格となりました大学4年生や短期大学2年生も対象とすることで、卒業後も教職への入職意欲を持ち続けていただき、臨時講師や非常勤講師としての任用にもつなげていきたいと考えております。

宮成委員 スクールサポートスタッフについては、事情がそういうことだとはちょっと意外だったんですけれども、今回市町村負担の方も引き下げてということで、必要に応じて、そういった情報も今後共有の方をお願いしたいと思います。

それから、教員確保の方ですけれども、これだけ志願者の数が続けて減っている、倍率がずっと低い状況が続くと、結果として、新卒じゃなくて既卒といいますか、そういった方々のボリュームがずっと減ってきているんじゃないかなとも思われます。ということは、やはり新卒をどれだけ確保していくかということが重要な視点だということはよく分かりますし、あわせて、既卒の方々に対しても何らかの手だてを講じていかれることを要望しまして、終えたいと思います。ありがとうございました。

佐藤委員 よろしく申し上げます。

予算概要の26ページ、遠隔教育システム構築事業費のうち、弱点補強動画コンテンツの提供に要する経費であります。教育長の説明もありましたし、さきほどの岡野委員への回答でおおむね事業内容は理解しておりますけれども、

意外と予算が少ないような気がします。どれくらいのコンテンツの作成を想定しているのかお聞かせください。

それから予算概要の59ページ、高等学校施設整備事業費のうち、その他工事だと思うんですけれどもね。多分この予算で通常の施設整備、学校とか体育館とか、ほかの施設などの維持補修なんかを対応しているんじゃないかなっていうふうに思うんですが、多分今、多くの学校が老朽化をしてくれています。いろんな要望が学校から上がっていると思うんですけれども、この予算で今修繕等の対応ができていますのかどうか。今回の予算でどのくらいの件数を予定しているのか。それからまた、予算等の関係で対応できない施設はどれくらいあるのかお聞かせください。

それから予算概要の125ページ、文化部活動地域展開推進事業費についてであります。これもさきほどちょっとありましたので大体理解はできていますが、体育会系のクラブはさきほどの回答でありましたとおり、なかなか進まない状況にあるんだと思います。しかし、文化部については、遠征とか試合とかが少ない状況もあると思いますので、移行しやすいのかなというふうに勝手に思ってます。現在の展開、クラブの地域への展開状況はどうなっているのか。そして、今回のこの想定件数、何件というのが出るのか、出らんかも分かりませんが、市町村ごとに取り組むという形に進んでいきますので、その想定件数がどのくらいになるのか。それから、市町村という形でありますけれども、高校についてはどうするのか。それについてお聞かせください。

角淵教育DX推進課長 遠隔教育システム構築事業費についてお答えします。

弱点補強動画コンテンツについては、生徒がつまずきやすい基礎、基本に特化した内容を想定しております。新年度は英語と数学でそれぞれ5本ずつ、計10本の動画を制作する予定で、生徒の集中力が途切れないよう、1本当たりの時間を15分程度とし、例えばアニメーションを取り入れるなど、分かりやすい構成にしたい

と考えております。

さきほど委員から予算が少ないんじゃないかという御発言がございましたけれども、まずは初めての年度ですので、制作する動画の活用状況や学習効果を検証し、現場のニーズも踏まえながら、今後の展開について検討してまいります。

深藏教育財務課長 私からは、学校施設の修繕についてお答えいたします。

学校施設の修繕については、定期的に行う予防保全のための大規模改修のほか、委員からございましたように、その他工事といたしまして、雨漏りやエアコンの故障等の復旧を目的とした修繕やクラス増に伴う空調の新設など、機能向上を目的とした修繕を実施しております。

実施にあたりましては、学校からの要望を基に、建築の技術職員等による現地調査を行った上で、児童生徒の安全性の確保の観点から、危機管理上、必要なものか、放置により建物全体に影響が及ぶものか、学校運営に支障を来すものかといった視点で確認をし、それに該当する箇所を優先して実施をしております。この3年間では、毎年度おおむね240件の要望が出る中、約65%の案件に対応しております。雨漏り等の緊急を要する修繕は基本的には対応しておりますが、学校から機能向上を求める修繕要望も多いことから、これらについても優先順位を勘案しながら、適宜実施しているところでございます。

今後、大規模改修の予定がある、また、別の効率的な手法が考えられるなどの理由により保留した工事については、学校に対して技術的な助言や丁寧な説明を行ってまいりたいと思っております。令和8年度予算については約150件分を予算計上しており、今後、学校の要望内容を確認の上、児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、施設の修繕等を進めてまいりたいと思っております。

手嶋文化課長 私の方からは、文化部活動地域展開推進事業費についてお答えします。

まず、地域クラブの展開の現状については、今年度は県内四つの市や町、県立中学校で吹奏

楽などのモデル事業に取り組みましたが、文化部の方でも指導者の確保などに課題がありまして、休日の完全移行については、今のところ一つの市にとどまる状況でございます。

次に、本予算の想定件数については、地域展開に向けた補助事業の対象は県内の18市町村としております。部活動指導員については、公立中学校、県立高校に計39名の配置を予定しているところであります。

そして、高校はどうなのかというところでしたけれども、地域展開については、国のガイドラインで高等学校は適用除外となっております。県においても対象とはしていないんですけれども、部活動指導員については、県立高校にも配置を行いまして、生徒が専門的な指導を受けられる機会の確保、あるいは教員の負担軽減を図っているところであります。

佐藤委員 ありがとうございました。

1点目の遠隔教育は、確かに初めての年度だと思うんですけれども、是非とも有効に予算を活用していただきたいと思ひますし、有効なコンテンツを作っていただきたいと思ひます。

そして、ちょっと使い方が明確でないのでお聞きするんですけれども、弱点補強動画は、例えばタブレットで生徒がそれぞれ勝手につけて言ったら悪いけれども、開けたらすぐに見られるのかどうか、教えてください。

そして、2点目の学校施設の修繕ですけれども、財政的にかなりいろいろ大変なところがあるんだと思ひますけれども、必要分については是非ともよろしくお願ひいたします。

最後に、部活動の件です。今、プラスバンドの関係でお話がありましたけれども、文化部の中でもプラスバンドは、例えば我々も市町村でのイベントにお願いしたりするときに、楽器の移送費とかが結構かかるんですよ。その費用はここで関係ないんですけれども、そういう面も含めて、今後地域展開を進めていってほしいと思ひます。それから、高校が別というんでしたら、例えば今、プラスバンドなんかは一緒にやることも可能じゃないかなというふうに思ひますので、地域によっていろいろあると思ひま

すけれども、展開を御検討ください。

角淵教育DX推進課長 弱点補強動画のことに
についてお答えします。

現在、高校生には1人1台端末を配布しておりますので、生徒は授業の空き時間、それから、自宅等においてタブレットを活用して見られるようなコンテンツを作成する予定です。

澤田委員 よろしくお願いいたします。

私からは、予算概要63ページ、支援学校施設整備事業費についてお尋ねしたいと思います。

まず、第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく施設整備について、さきほど教育長の説明にもありましたけれども、今、支援学校に通われる児童の数が非常に増えているということで、年々増加しております。今回、大分支援学校の校舎新築工事を計画されていらっしゃると思いますので、その規模についてお伺いしたいのと、あと、今後当然大分支援学校だけにはとどまってこないのではないかと思いますので、そういった既設校舎に対する定員増への対策について、お伺いできればと思います。

もう一つは、予算概要77ページ、フリースクール連携強化事業費についてであります。

こちらの利用者支援については、既に支援をしていただいておりますことに対して、感謝を申し上げたいと思います。今定例会の一般質問で吉村哲彦委員からも話があったとおり、この利用者支援、大分県がリードして推進していただきたいという要望もありました。是非前向きに捉えていただければと思うんですが、一方で、私が事業者の方とよくお話しする中で、やはり今、物価高で非常に厳しいというお話を聞きます。こういった事業者の皆さんの声が教育委員会の方にどのように届いているのか、その感想をお聞きできればなと思っております。

そして、最後になりますけれども、予算概要87ページ、県立夜間中学管理運営費についてでございます。

こちらに関しまして、やはり募集というところが非常に大事になってくるかと思うんですが、市町村レベルでの連携と広報の計画についてお尋ねしたいと思います。

深藏教育財務課長 私からは、初めに、大分支援学校の校舎新築工事の規模についてお答えいたします。

大分支援学校の校舎の新築工事については、令和7年度から8年度の2か年で総事業費10億2,498万円、完成は令和9年1月4日を予定しております。規模については、木造2階建て、延べ床面積約1,900平方メートルでありまして、高等部用の22教室、実習室及び音楽室の計24室の設置を予定しております。これは151名の生徒数分に相当します。

次に、今後の既設校舎の定員増への対策については、既存の教室を間仕切るほか、会議室やフリースペースを改修するなど、各校舎の状況によって柔軟に対応してまいりたいと思っております。

松村学校安全・安心支援課長 フリースクールの事業者支援についてお答えいたします。

フリースクールは、不登校など様々な事情を抱える子どもたちにとって重要な学び場であることから、県はこれまで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣できる体制整備やオンラインを活用した学習支援システムの提供等を行ってきました。

一方で、フリースクールは一般的に自由な教育を基本理念とする様々な形態の民間教育機関でありまして、実際支援を行う場合は、憲法89条で禁ずる公の支配に属しない教育事業への公費支出に抵触しないよう、一定の条件や基準を設けるなどの統制をかける必要があると考えております。

そこで、直接支援については、フリースクールならではの自由な運営を阻害する可能性があることから、慎重に検討する必要があると考えております。したがって、まずは市町村による利用者支援制度の導入の拡大に注力してまいります。

小野義務教育課長 夜間中学の生徒募集と市町村連携についてお答えいたします。

まず、生徒募集については、入学相談会を7月、8月に県内6会場で、2月にも開催をしました。そして体験教室については10月と1月

に行い、入学相談会は延べ50人、体験教室は延べ59人の参加がありました。

市町村との連携については、教育委員会のみならず、福祉や多文化共生担当等の関係部局とも連携しております。先般もひきこもり支援の市町村会議等に出席しまして、市町村担当者等に直接協力を依頼したところ、すぐに数名の面談希望者がございました。今後もこうした機会を捉えて、学びヶ丘中学校の情報が広く行き渡るよう努めてまいりたいと思います。

澤田委員 ありがとうございました。

まず、支援学校に関しましては、もうそういった計画があるということで存じておりますので、引き続き、増員に対する対策をしっかりお願いしたいと思っております。

フリースクールに関しましても、そういった回答があると思っておりましたが、やはり支援事業者の方は、今本当に物価高で、特にやっぱり冷暖房を使いますので、もうこれだけでもかなり経営を圧迫しているというのが現状であります。大規模の施設であれば何とか経営できるんですけれども、やっぱり志を持った、本当にこのこどもたちと一緒に学んでいきたいという、少人数であえて頑張っている支援事業者も本当に大変だと思いますので、是非声を聞くような、またそういった場を何度か設けていただければと思っております。

県立夜間中学校に関しましては、募集において本当に職員の皆様が懸命に働いていらっしゃる姿を私も何度も見させていただいて、本当に敬意を表したいと思っております。

そこで、また再質疑になるんですけれども、今回、最終学歴が小学校卒の方が約8千名以上いらっしゃるということで報道がありました。こういった方々っていうのは、どうしても情報難民に陥っている方が多いんじゃないか、高齢の方とかも非常に多いんだと思うんですね。今SNSとかいろんな媒体で広報活動をされていますけれども、例えばこの市と連携して、紙媒体、例えば回覧板とか自治会を含めて周知できるような取組が必要ではないのかなというふうに思うんですけれども、やっ

ぱりうまく情報を取ることができない。そういった高齢の方々を含めて、今後こういった計画があるか、もしあればお聞かせいただければと思います。

小野義務教育課長 質疑ありがとうございます。

委員御指摘のとおり、どうしても高齢の方になるとSNS等が使えませんので、今年度も実は県老人クラブ連合会とか社会福祉協議会、それから福祉関係の大会にも参加しまして、大分市、別府市、臼杵市、由布市等、民生委員の方に直接お願いしましたので、地域によっては回覧板等で回っているところもあると思います。今後もSNSだけに限らず、こういった紙媒体のものも活用しながら広めていきたいというふうに思っております。

吉村（哲）委員 それでは、本日の委員会の中でも既に皆さんお話しになられていますが、教員の採用、確保について伺いたいと思います。

近年、受験者が全国的に減ってきている中で、大分県においては、今年の採用試験から大学推薦制度等が導入されると発表がありました。また、一次試験の免除枠も広がっていていると認識しておりますが、教養試験、また、専門試験のような各種試験を免除することについて、こういった議論がなされているのかというか、メリット、デメリットあると思いますので、どのように考えているか伺いたいと思います。

また、若い教員をサポートする体制というのも今非常に大事になってくると思っているんですけれども、現状、学校の中ではその体制をつくる余裕もなかなかないのかなと感じます。こういった面を踏まえ、どのように取り組んでいくのか伺います。

神屋教育人事課長 教員採用試験の一次試験免除と若手教員へのサポート体制の2点御質疑いただきました。

1点目ですけれども、一次試験免除のメリットについては、出願者確保につながる点と考えております。来年度から導入いたします大学推薦制度等については、学業成績優秀で推薦の有無を考慮して出願先を決定する学生の他県への流出防止、臨時講師等として勤務する受験者の

負担軽減が期待できると考えています。

デメリットといたしましては、一次試験を課さないため、基本的知識等の習得が測定できないのではないかとということが考えられます。しかしながら、一次試験を免除するのは、正規教員としての勤務歴があるなど、既に認められる実績がある場合や前年又は前々年の一次試験を合格している場合、高い学業成績要件を満たす場合に限られておりまして、本県においては、このデメリットは生じないものと考えております。

2点目ですけれども、業務の複雑・多様化によって多忙化が進む中、若手教員のサポート体制の充実と負担軽減を図ることは喫緊の課題であると認識しております。若手教員の授業スキルの向上支援や学級経営等に関する相談に応じるベテラン指導教員の配置、保護者対応や自身のメンタルヘルス等に関する各種相談体制の構築など、サポート体制の充実を図るとともに、各種研修の充実により、資質向上にも努めているところであります。

加えて、本年2月に策定いたしました、大分県立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づきまして、今後、生成AIの活用促進などによる業務削減を一層進め、教員の負担軽減を図っていきたいと考えております。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。

まず、若手の教員のサポートについてですが、是非継続して行っていただきたいと思います。その上で、先日、指導歴の長い教員とお話をしておったときに、若い教員にアドバイスをしたいけれども、なかなかこっちからは言い出しにくいんだというようなお話もしてました。一言アドバイスしていればスムーズにいったことが、ちょっとやっぱり世代の差があって、お互いにアドバイスしにくいし、アドバイスを求められないっていう、それはもうある意味、教員どうこうっていうよりも、どの現場でも起こり得るようなそういった世代間の課題も大きいなというのを感じました。学校の中でいかにスムーズに教員同士が意思疎通を図って、困り事を相談

できるか、また、それに応えてあげられるかという、そういった関係づくりっていうのは大事なかなと感じたところですので、お伝えしたいと思います。

また、一次試験の免除枠に関しましては、私も免除したからといって知識習得を図れないとは思っておりませんし、教員の質がどうだということも全然思っておりません。その上で、しっかり確保していただきたいと思うんですけれども、これはちなみに再質疑ですが、推薦を出せる大学というのは全国なのか、それとも、県内の大学にとどめているのか、教えていただきたいと思います。

神屋教育人事課長 推薦を出せる大学については、県内だけではありません。教員の養成課程を持っている大学については、推薦していただけるようにしております。ホームページ等で今募集要項もアップしておりますし、あと大学訪問ということで、今年度も延べ40大学ほど職員が回っております。そこにはもう直接募集要項をお送りして積極的に活用していただくようお願いしております。

御手洗（朋）委員 それでは、予算概要60ページの通信教育費についてです。

通信制高校で学ぶ生徒は増加傾向にあると伺っておりますけれども、事業内容の具体と、あわせて、通信制高校の実態と課題についてどのように認識しているのかお示してください。

これに関連しまして、1人1台端末の貸与について、通信制や定時制で学ぶ生徒への貸与はどうなっているのでしょうか。また、特別支援学校の高等部に在籍する生徒に対してもどうなっているのでしょうか。これまでの経緯と併せて説明してください。

それと、もう1点。通告していないんですけれども、学校関係者それから保護者から会うたびに聞かれますので、私も答えられないので質疑します。

予算概要39ページから予算定数が書かれています。あと2週間余りで新年度を迎えます。新年度は4月1日時点で全ての学校に必要な教職員がきちんと配置されるということによろし

いでしょうか。

小野高校教育課長 通信制高校の実態と課題についてお答えいたします。

本事業は、県立高校唯一の通信制高校である爽風館高校通信制の管理運営に要する経費でございます。通信制高校における近年の生徒数は、全国及び本県ともに増加傾向にございます。在校生は、自らのライフスタイルや学習ペース、将来の目標に合わせた柔軟な学びを求める傾向にありまして、その背景や通学の目的は極めて多層化、多様化しております。通信制高校は、個々の状況に寄り添う学びのセーフティーネットという面と、個性を伸長させる積極的な選択肢という二つの重要な役割を担っております。

本県の爽風館高校においても、在籍する生徒が増加する中で生徒一人一人の異なる状況や教育的ニーズに柔軟かつ的確に対応したきめ細かな指導と支援が行われております。その上で、限られた登校機会の中で、生徒が孤立することなく、個々のペースで着実に学習を進め、それぞれの希望する進路を実現するための社会的自立に向けた支援体制の構築が今後の課題であるというふうに認識をしております。

生徒一人一人の興味関心や卒業後の目標に応じた支援を強化し、ＩＣＴ機器の活用と対面指導を融合させた学習支援や体験活動の機会の充実などによりまして、教育の質を確保し、生徒が自身の成長を実感できる機会の創出を図ってまいります。生徒が安心して学び成長できる環境整備に一層努め、卒業後の進路まで見据えた伴走型の支援を行ってまいります。

角淵教育ＤＸ推進課長 私からは、１人１台端末の貸与についてお答えします。

定時制については、全日制と同様に対面授業が中心であることから、令和２年度から貸与を開始しております。一方、通信制については、自宅学習が基本であり、効果的な活用や管理の在り方を慎重に検討してまいりましたが、国において、個別最適な学びの実践が次の段階へ進んだことを受け、本県でも通信制での活用可能性を模索することとしました。

そこで、今年度で貸与期間を終える全日制の

端末を来年度通信制に配備し、まずは実際の活用方法や課題を検証していきたいと考えております。

また、特別支援学校高等部の生徒は、卒業後も就職先や家庭生活において慣れた自己端末の利活用ができることから、特別支援教育就学奨励費の制度を活用し、個人端末の購入を推奨しているところでございます。

神屋教育人事課長 新年度に教職員が全て配置されるかというところでございます。

現在、人事作業を鋭意進めているところでございます。今年度実施の試験も県外会場の増設、補欠合格制度の導入、それから、全体で３７人採用枠を増やして教員確保に努めてまいったところでございます。

今年度末、定年を迎える方がいないということで、退職者も例年に比べ少なくなる見込みでございますが、その４月１日現在で欠員数の見込みというところでは、すみません、現在ちょっとお答えができませんけれども、臨時講師、それから、非常勤講師への声かけ等も並行して行いながら、欠員の解消に向けて全力で取り組んでまいりたいと思っております。

御手洗（朋）委員 私も一般質問のときに、今定例会での佐藤知事の発言を引用したんですけれども、一人一人の個性や能力を最大限に伸ばす教育環境をいかに実現するかが公教育に求められている課題ですと。県としても現場の声に耳を傾け、対話を重ねながら、未来を見据えた教育の在り方を模索しているということで聞きましたけれども、高校教育課長がＩＣＴと言ったにもかかわらず、まだ通信制の生徒には１人１台端末が貸与されていないと。手書きのものを郵便でやり取りしているわけでしょう。それはＩＣＴって言うんですかね。ちょっと特別支援のこどもたちも就学支援金のことは私も承知してますけれども、学校のＷｉ－Ｆｉにつながらないわけでしょう、個人の端末だから。そういった課題はかねてから指摘されているんですが、そういったところは後回しにして、本当にその知事の言葉が現場で感じられるのかということについては、非常に大きな疑問があります。

さらには、これもあれですけれども、要するに高校で使い終わったものを回すというような形なので、さきほど人数を言いませんでしたけれども、爽風館高校の通信制は1, 200人ぐらい生徒が行っているわけでしょう。ある意味、県立高校の中では一番生徒数が多い学校ですよ。そこに対してそういう対応でいいのかということは、もう回答は結構ですけれども、しっかり現場の声を聞いていただいて、これから全ての学校のこどもたちがいい教育環境で学べるのが教育県大分ということになると思いますので、やっていただきたいと思います。

教員の配置については、正に教育人事課長では答えられない部分もあったと思いますので、最後に教育長に、4月1日に向けての考えを伺っておきたいと思います。お願いします。

山田教育長 教員の欠員については、私も大変心配しているところであります。やっぱり現場に必要な人員が年度の当初からそろっていないということは、是非とも避けたいという思いで、今、市町村教育委員会と連携して、さきほど教育人事課長が申し上げましたように、臨時職員とかOBとかいろんな方に声を掛けながら、4月の欠員が生じないように全力を尽くしているところであります。しっかり取り組んでまいりたいと思います。

御手洗（朋）委員 ありがとうございます。2点要望して終わりたいと思います。

一つは、特に義務制の学校で担任不在によって、担任を務めている教頭がどういう働き方をしているのか徹底的に調べて、そこについては何らかの形でサポートを入れていただきたいと思います。

もう一つは、さきほど教育人事課長は今年度は定年がいらないと言いました。全員定年延長に行ってくれたら教員は足ります。ほとんど行かないからです。理由は、賃金が7割で仕事内容が変わらない。私も時間がある限り説明して回っています。7割といっても、新卒、新採用の人から比べれば、そういう水準じゃないということと、業務内容を減らすという条件で7割にしているんですよという話をしますが、ほとん

どの方は説明を受けたこともない、管理職に至っては全く理解してない人もたくさんいます。これは特に義務制なんですけれども、市町村教育委員会を挟んでいますので、定年延長の制度に対する説明が全くなされていません。

大分市教育委員会においては、今年度は、希望する人はWebでどうぞ御自由にと、それしかしてません。そういう形で定年延長に本当に行くと思うのか。そこはしっかり、予算はかからないと思いますので、新年度は各市町村教育委員会も回って、定年延長の制度をしっかりと説明して、何とか定年延長の人を現場に残さない限り、もう若い世代はいないということははっきりしてますので、定年延長を何とか残ってもらうように最大限の努力していただきたいと思います。

守永委員 よろしく申し上げます。2点お尋ねします。

まず、1点目が、予算概要の78ページ、生徒指導対策事業費についてです。

この中で、24時間子供SOSダイヤルに要する経費として492万円弱計上されていますが、この内容について説明をお願いしたいと思います。また、教職員のスキル向上、指導体制の整備について、具体的にどのように取り組まれるお考えか、これまでの実績なり課題を踏まえてということになりますが、教えてください。

次に、これは教育委員会の予算概要に載っていないんですが、商工観光労働部との連携について、労働講座等教育費、これは商工観光労働部予算概要の74ページに掲載されているんですけれども、この商工観光労働部で高等学校などに出向いて、労働問題や労使関係などについて出前講座を開催しているんです。教育委員会としても、それぞれの高校で受入れをしていると思いますが、普通科も含めて、社会に出て働くことを意識した情報提供をどのように捉え、現場で取り組むお考えか伺います。

松村学校安全・安心支援課長 生徒指導対策事業費についてお答えいたします。

24時間子供SOSダイヤルは、児童生徒だけではなく、保護者からも24時間いつでも相

談を受け付けております。相談には臨床心理士や公認心理師が担当しまして、今年度は1月末時点で317件の相談がございます。相談内容は全て本課に報告がありまして、学校が把握できていないいじめに関する相談が明らかになることもあります。これらの報告を受けた事案については、内容に応じて県立学校や市町村教育委員会に本課から直接連絡し、事案の解決につなげております。

また、教職員が児童生徒の様々な相談に対応する力の育成に向けまして、各学校では、教員の中から校長が分掌させる教育相談コーディネーターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを中心にしたOJTが進められ、教職員のスキルアップを図っております。学校外では、県は教育相談の中心となる教育相談コーディネーターなどへの研修を実施しまして、各学校における組織的な教育相談体制の整備に努めているところでございます。

小野高校教育課長 高校での労働講座等の実施状況ということで御質疑いただきました。

次代を担う高校生が卒業後に自信を持って社会に踏み出し、自立した生活を送るためには、在学中から働くことの意義を理解し、労働に関する基礎的な知識を習得していくことは極めて重要であります。

今、委員からありました労働講座等なんですけれども、未来を切り拓く準備セミナーとワークルール出前講座というものがございまして、これは専門家から労働者の権利や義務について直接学べる場となっております。進路にかかわらず、社会で生き抜くための実践的な知識の習得に資するものと捉えております。令和7年度は、県立高校においては普通科設置校を含む23校で実施しています。

教育委員会としても、地元企業との連携による職場体験やインターンシップの機会拡充など、発達の段階に応じた体験活動を推進し、働くことの意義を実感するキャリア教育のさらなる充実に努めてまいります。

今後も商工観光労働部との連携をさらに進め、普通科を含む全ての生徒が卒業後の進路にかか

わらず、労働者の権利や義務、相談窓口の活用といった社会で生き抜くための実践的な知識を確実に習得できるよう、実施校の拡大や内容の充実に努めてまいります。

守永委員 ありがとうございます。

労働者に対する指導というか、基礎的な知識を身に付けさせる取組ですけれども、23校ということで、今、高校の数はいくつでしたかね。できればどこかの学校で開催するということが大事だろうと思うんですけれども、仮に3年に1回しか回ってこないとしても、必ず3年に1回開催して、全学年の生徒がそれを受講できれば知識を得ることができるんですが、そういった工夫をしながら、この数で達成できているのか、それともできていない学校があるのか。できていないとすれば、その理由は何なのかというのがもし分かれば教えてください。

小野高校教育課長 さきほど申しました未来を切り拓く準備セミナーですが、実施が11月から2月ということになっておりまして、11月から2月と申しますと、進学等も控えた生徒にとって非常に時間がタイトになっているという理由もございます。その中で、もう一つのワークルール出前講座というものは通年でやっていらっしゃるということで伺っていますので、このあたりは非常に拡充の可能性がありますので、実際にまだ実施できていない学校についても、こういった機会を是非活用して多くの生徒が学べる機会を持ちたいと考えております。

守永委員 ありがとうございます。

そういったシーズンのな問題というのが見えているのであれば、その課題を是非解決して、全員が受講できるという体制を整えていただければと思います。

また、SOSダイヤルの関係については、かなり積極的に取り組んでいらっしゃるんだなというのを感じましたが、なかなか話しづらいという思いをどう解きほぐすかということが今後大事だろうと思いますので、そういった取組につなげていただければと思います。よろしくをお願いします。

原田委員 お願いします。

最初に、予算概要 93 ページの特別支援学校再編推進事業費についてお聞きします。

4 月に旧羽室台高校跡地に移転し開校する別府やまなみ支援学校ですけれども、先日、教育だよりおおいたをいただきましたが、この中に喫茶実習室、ホテル実習室などの写真が掲載されていました。さくらの杜高等支援学校のような一般就労支援に向けた取組も積極的に行うのかなというふうに思ったんですけれども、その学校の経営方針についてお聞きしたいというふうに思ってます。また、以前から懸案事項でありましたし、午前中の企画振興部の審査でもちょっと質疑したんですけれども、別府やまなみ支援学校の通学バスはやっぱり難しいでしょうか。是非お答え願いたいと思います。

それから、予算概要 136 ページ、市町村立学校給食費無償化事業費 27 億 5,656 万 2 千円です。この事業内容については、小学校の給食費無償化に取り組む市町村に対して助成するとありますけれども、県下の市町村の給食費無償化、これをやった上で取組に違いがある、つまりはまだ負担が出てくる市町村があるのかどうか教えていただきたいと思います。

また、先日の定例会で、知事に国の来年度予算の成立が年度内にできなかった場合に影響を受ける事業はありますかと聞いたら、知事は答弁でこの事業を挙げたんですよね。今、年度内成立が本当に微妙というか、もしかしたら成立するかもしれないし、成立しないでも、自動成立が 4 月 11 日ですかね。10 日後には成立するんだろうなと思うんですけれども、成立しなかったときにこの事業、影響はまだあるのかどうか。また、あれば、その対策はどうなっているかお聞きしたいと思います。

坂本特別支援教育課長 別府やまなみ支援学校について御説明いたします。

まず、学校経営方針については、校内に喫茶実習室やギャラリースペースを設置しまして、地域住民が学校を訪れることのできる地域に開かれた学校を目指していきます。また、一般就労に特化しましたさくらの杜高等支援学校と異なりまして、福祉的就労も含めた幅広い就労を

目指すべく、喫茶実習室をはじめ、ホテル実習室など地域企業のニーズに合った職業教育の充実に取り組んでまいります。

2 点目の通学バスの運行についてですが、業者の方の校内の乗り入れというのは少し難しい状況でありました。それに代わって運行するスクールバス、現在 1 台なんですけど、もう 1 台増やして 2 台で二つのルートで運行する予定にしております。事前の通学手段希望調査をしましたが、希望者全員の乗車が決まっております。

吉野体育保健課長 私からは、市町村立学校の給食費無償化についてお答えいたします。

まず、県内市町村における給食費無償化の取組状況についてでございます。

各市町村の取組の違いについては、それぞれの自治体が設定している給食費の月額によるものでございます。具体的には、国の基準額である月額 5,200 円、この範囲内で実施している市町村がある一方で、この基準額を上回る 16 の市町村においては、保護者の皆様に負担が生じないように超過分を市町村独自に予算措置していただいている状況でございます。

県といたしましても、各自治体においてそれぞれの実情に応じた適切な対応が図られているものと認識しております。

次に、国会で予算成立が遅れた場合の影響についてでございます。

学校給食費は、基本的には 5 月から支払いが発生するため、4 月末までに国の予算措置が示されない場合は、市町村の事務手続等に支障が生じる懸念がございます。しかしながら、国においては、仮に予算成立が遅れる事態になった場合でも暫定予算に本事業の経費を盛り込む方針を明らかにしております。県といたしましては、今後の国の動向を注視しつつ、市町村や保護者の皆様に混乱が生じないように速やかな情報提供に努めてまいります。

原田委員 やまなみ支援学校、よかったですね、本当に。子供たちの通学方法が確保できてよかったと思います。是非頑張ってくださいと思います。

給食費についてですけれども、国の法律改正

が求められるところでありますけれども、現段階で差が出ているっていうのは、ちょっとやっぱり違和感があります。先日の福祉保健部の審査のときにもちょっと言ったんですけれども、医療費の高校生までの無償化についてもやっぱり差があったりするんですよね、市町村で。こういったものっていうのは、住んでいる場所によって違いが付いちややっぱりいけないんじゃないかというふうに思っているんです。是非ともそのことをまた頭に入れながら政策を進めていただきたいと思います。

福崎委員 ありがとうございます。私からは二つですね。

予算概要36ページ、教員確保対策事業費でございます。様々な委員の方が聞いておりますが、PR動画の制作やWeb広告等による情報発信に要する経費ということなんですが、教員確保に向けてPR動画でどのような効果があったのか。

また、教員採用試験を受験した大学生に対する有給インターンシップに要する経費なんですが、この有給インターンシップの給与などの処遇について教えてください。それと、有給インターンシップに登録っていうか、条件は何かあるのか、お願いしたいと思います。

それから、予算概要86ページ、未来を拓くキャリア教育推進事業費について、これも分からないので教えていただきたいんですが、大分県版キャリア・ノートですね。小学校1年生に配付する取組ということなんですが、このキャリア・ノートを活用することの効果並びにキャリア・ノートの取扱いですね。こどもとか、保護者とか、学校ですね。それから、小学校から中学校への引継ぎをどのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

神屋教育人事課長 PR動画の効果と有給インターンシップの処遇等について、2点御質疑いただきました。

1点目のPR動画ですけれども、教職の魅力、やりがいを発信し、教員イメージの向上を図るため、また、Web広告で使用し、ターゲットとする20歳から35歳の層に教員採用試験の

出願を促すために作成しております。大学生への採用試験の説明会、それから高校生を対象としたガイダンス、教育庁チャンネルなど、多くの場面で使用しておりまして、教職の魅力、やりがいを端的に伝えるツールとして活用しております。令和6年度に制作いたしまして、令和7年度に使用しました4種類の動画の再生回数は合計で約32万回となっております。また、前年度と比較した出願者の増加数も全国で3番目の175人となっております、PR動画による効果はあったものと考えております。

2点目の有給インターンシップの処遇についてです。

会計年度任用職員として任用することとしておりまして、勤務時間は1日7時間以内、月80時間以内、任用期間は最大2か月としております。また、時給1,090円に加えて、通勤に要する費用弁償を支給することとしております。教員を志望の方が入職に向けて現場への対応力を高め、不安の解消を図るところを目的としておりますので、登録要件については、本県の教員採用選考試験の一次試験に合格した大学3年生や試験に合格した大学4年生、短大2年生、それから、不合格となった大学4年生や短大2年生も対象としております。インターンシップの対象となる学校については、県内全域の公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を考えております。

小野義務教育課長 キャリア・ノートについてお答えいたします。

キャリア・ノートの活用は、自己肯定感や自己理解の育成に一定の成果があると言われております。令和2年から6年間活用した本県の6年生全員のアンケート結果では、自分には良いところがある、人の役に立つ人間になりたい、地域や社会を良くしたいなどの項目において、肯定的回答が全国平均を上回っております。

取扱いについては、学期末の振り返りや学期初めの目標設定の場面で活用しております。担任や保護者からのコメント欄がありまして、励ましや頑張りを認めるコメントをもらうことで、児童生徒が自己の成長に気付き、自己理解を深

めることにつながると考えております。

引継ぎについては、小学校の教員が、児童が進学する中学校へ確実に届けるようにしております。切れ目なく支援ができるよう進めてまいります。

福崎委員 ありがとうございます。一つだけ。

さっきのインターンなのですが、会計年度任用職員として2か月任用するということですが、2か月で何ができるのかなという素朴な疑問でございまして、これ2か月ということで、どのくらいの効果を狙っているのかなということを改めて聞かせてください。

神屋教育人事課長 有給インターンシップですけれども、まだ教員の免許をお持ちでない方々になりますので、授業を単独で入るということではできませんが、授業の補助や、あとはいわゆる特別活動ですかね。体育祭や文化祭といったところに一緒に入らせていただくことで、幅広く学校の状況を知っていただく。そういうところで実際経験を積んでおくことが、入ったときの離職防止にもつながると考えております。ですので、例えば大学3年生にしても授業とかも結構まだありますし、大学4年生についてはそういう教育実習とかもありますので、これからまた大学とも柔軟にちょっと話をしていきますけれども、期間についてはちょっと大学からもう少し短い期間を求められているところもありますので、最大で2か月というところでちょっと考えていきたいなと思ってます。

麻生委員 予算概要101ページ、次世代産業人材育成事業費について聞きます。

産業教育、これは商業、工業、福祉とか、農林水産業の産業教育における各分野でのデジタル技術の活用や、職業マインドの醸成による新時代を担う産業人材の育成に要する経費として、1億1,276万9千円が計上されているわけでありまして、これだけ相当な額にはなりますが、現場はまだまだ足りないんだろうなと思っておりますが、まずは評価して、さらに応援をいただければ幸いです。その御礼をまず申し上げます。

そこで、それに関連して、就職指導というと

もう時代錯誤になるかもしれませんので、就職の進路選択のサポートについての観点から伺います。

高校生は就職活動の際、何社ぐらいを比較、検討しているのか。また、高校生が閲覧した求人票の数は今かなり増えているかと思いますが、どんな実態なのか。また、求人票の管理については、高校が主に管理していて、生徒が自由に閲覧できるようになっているのかどうか。

そして、教員次第でこの情報格差が生まれていないのか気になるところであります。以前は1人1社しか応募できなかった慣習があったわけですが、かなり改善されてきているのかどうか。

また、応募先となります候補を十分に比較、検討できないことから、ミスマッチが生じて、入社後の早期離職につながっているという指摘が数年前多かったのですが、その改善がどのような状況になっているのか。

また、最近では、高卒就職情報Web提供サービスが行われておりますが、このWeb提供サービスの教職員と生徒の活用実態はどうなっているのか、まずお伺いします。

小野高校教育課長 では、何点か御質疑いただきましたので順次お答えいたします。

まず、高校生の閲覧数ということでございますが、将来の希望進路実現に向けて興味、関心のある企業について検討するために、個人差はございますけれども、20社あるいはそれ以上の企業を比較、検討する生徒もおります。

続きまして、閲覧した求人数の数ですね。高校では、生徒に対して企業研究の一環として、より多くの企業について理解を深める取組を実施しております。一例でございますが、工業系の高校では求人数が3千を超える求人の中から受験をする企業を選択しているという状況でございます。

それから、管理でございますが、求人票については高校で管理し、生徒は自由に閲覧できるという状況でございます。

あと、情報格差ということで、教員次第で情報格差はあってはならないというふうに考えて

おります。そのため、生徒全体に情報が公平公正に提供されるように、高校教育課が５月に開催する高校生の就職力向上に係る就職指導関係説明会において、就職担当者に指導を行っているところでございます。

それから、１人１社でございますが、本県では、平成３０年度から１０月１日以降、複数応募ができるようにしております。それまで１１月からだったものを１か月前倒ししたという状況でございます。

次に、企業選択でミスマッチ防止は重要な課題と捉えております。高校では、生徒の企業理解を深めるため、企業研究の時間を設けたり、企業のことを知る機会として企業見学会、早期インターンシップ、さらには学校独自による合同企業説明会等に取り組んでおります。加えまして、工業系高校では、就職支援員であるキャリアプロデューサーを配置しまして、ミスマッチを防ぐよう、生徒個々の就職支援を行っているところでございます。

最後に、Ｗｅｂ提供サービスでございます。高卒就職情報ＷＥＢ提供サービスについては、高校に希望する職種の求人がない場合に活用しているという状況でございます。高校では、入学時から就職相談、進路相談等、きめ細かな進路指導によりまして、生徒の希望進路を把握し、企業開拓にも取り組むことで生徒の希望進路が達成できるようしております。そのためのサービスを活用するまでは、現状至っていないというところでございます。

麻生委員 ありがとうございます。

高校生が自分の人生を、その未来を希望に変えるためには、やっぱり自分で自分の進路を決めて責任を持ちながら思い切って頑張っていくんだということも一つの道かな。それを学校現場とか教員がしっかり後押しをしてあげられる、寄り添って共に考えてあげられるような環境をつくっていくということがポイントになってくるでしょうし、企業サイドも今担い手不足で、とにかく高校生は金の卵だということで、それぞれの企業そのものも工夫していろんな情報発信していると。職場の雰囲気であるとか、どう

いう社員がいるかといったことも含めて、いろんな情報発信をしているわけでありまして、今年度、タブレットも更新して、そういったいろんな情報を読み込めるような形に変えていく必要があるかと思っております。

そんな中で、教育委員会のいろんな成果指標の中でＩＣＴ活用を指導できる教員の割合がまだ課題でありますよとか、あるいは高校生自身もそうだし、教員が本を読む、なかなか本を読んでいないと。これは本だけじゃなくて、いろんな情報を吸収しようという自らのアクションが実践できているかっていうことが問題でありまして、そういったことも含めて課題と捉えて、せっかくのこうした産業人材の育成の事業費として計上したものを成果が出るような形で取り組んでいただきますように強くお願いいたします。引き続き大分県の産業教育、サポート、支援をお願い申し上げ、要望とさせていただきます。ありがとうございます。

清田副委員長 以上で、事前通告者の質疑を終了しました。

所定の時刻を大幅に過ぎておりますが、ほかに質疑のある方は、挙手をお願いします。

太田委員 すみません、さきほど原田委員が質疑した予算概要の９３ページ、やまなみ支援学校のスクールバスのことで関連なんですけど、今あるスクールバスが１台から２台に増やすから大丈夫だというようなニュアンスのお答えだったんですが、その１台がかなり古いスクールバスで、昨年１キロメートルぐらいしか走ってなくて、佐伯支援学校か何かからもらってきたんですかね。ちょっとこれはもう耐用年数もかなり過ぎていているような車なんで、ちょっと懸念があるんで、当面の間はそれでもしょうがないかなと思うんですけども、更新の時期をもう既に迎えているバスなので、やはりその辺の新規の購入も含めた検討も併せてやっていかないと、これは持たないんじゃないかと思うんですが、どういうふうにお考えでしょうか。

坂本特別支援教育課長 お答えいたします。

バスの状況とかも加味しながら、関係課と協議しながら、必要に応じて対応していきたいと

いうふうに思っております。

太田委員 既にもうかなり耐用年数というか、購入時期が古くて、これで大丈夫なんかなという懸念が私はあったもので、こういう質疑をさせていただいたんで、是非その辺はしっかり、事故等がないように、命を預かるものですから、その辺、特に今度のところは高台にありますので、冬とかそういうことも含めて十分な対策をしていただきたいと思いますので、その辺検討をよろしくお願いいたします。

清田副委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田副委員長 ほかに質疑もないので、これで教育委員会関係予算に対する質疑を終わります。

以上で、本日の審査日程は終わりました。

次会は、１７日午前１０時から本議場で開きます。これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。